平成２５年度秋宮公衆便所

改修工事

平成25年11月

永村建築設計事務所

A — 00

平成２５年度　秋宮公衆便所改修工事

1　工事概要

1　工　事　名	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
2　工事場所箇所	下諏訪町５８１４番地　ほか　秋宮公衆便所	
3　工事対象建物	秋宮公衆便所	
4　構造・規模	鉄筋コンクリート造一部木造　建築面積 50.30㎡　床面積 43.25㎡	
5　工事概要	1)　トイレ改修工事	一式
	2)　仮設便所設置工事	一式

2　共通仕様

※設計図書（設計図、工事費内訳書等）および特記仕様に記載のない事項は､すべて下記によること。

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（建築工事編）最新版　／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（電気設備工事編）最新版　／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

公共建築工事（改修工事）標準仕様書（機械設備工事編）最新版　／国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

3　特記仕様

1　資材	本工事に使用する資材はすべて新品とする。(再生品使用を指示した場合を除く)
2　工事用電力､水等	本工事に必要な工事用電力、水等の費用はすべて請負者の負担とする。
3　施工計画	契約後、すみやかに施工計画（工程、仮設、安全管理等)について､係員の承諾を得ること。
4　諸官公庁手続き	官公庁への手続きは本工事に含むものとし､請負者がこれを行うものとする。
5　工事実績情報	ｱ､請負額が５００万円以上の工事は､工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。
	ｲ､登録は、あらかじめ監督職員の確認を受け､契約締結後１０日以内に（財)日本建設情報総合センター（JACIC)にて手続きを行い､登録されたことを証明する資料を提出すること。
6　下請人通知書	ｱ､下請契約締結後、速やかに下請人通知書を提出すること。
	ｲ､記載内容は、称号又は名称、工種、契約額、建設業の許可状況等とし、下請金額に係らず一次下請に限り全て記載すること。
7　施工体系図	ｱ､下請金額に係らず全ての工事について､施工体系図を作成し、提出すること。
	ｲ､施工体系図は、施工期間中工事現場に備え付けると共に､工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。
8　安全管理	ｱ､工事にあたっては､施設管理者等と打合せを行い､請負者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。
	ｲ､工事現場においては､労働災害、公衆災害防止に努めるとともに､全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
	ｳ､安全教育、研修及び訓練は、工事期間中に月一回以上実施し、この結果を工事日誌へ記録するほか、工事写真等も整理のうえ提出すること。
9　工程管理	電気、ガス、水道等、施設の運営上必要な機能を停止する場合は、事前に施設管理者と日程等を調整し、事故、紛争等を防止すること。
10　産業廃棄物等の取扱	ｱ､発生材は、事故等の原因とならないように、できるだけ速やかに場外へ搬出すること。
	ｲ､廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。
	ｳ､廃棄物の処理にあたっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
	ｴ､廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業とする許可を取得している者に委託すること。 また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧等をまとめた「廃棄物処理計画書」を提出すること。
	ｵ､しゅん工時に廃棄物の種別ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真、ﾏﾆﾌｪｽﾄＡ票、Ｂ2票、Ｄ票並びにＥ票の写しを添付した「廃棄物等処理報告書」を提出すること。（それぞれの提出は、法の定める期限内に行うこと。）
11　過積載の禁止	資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し、過積載を行わないよう計画した上で、記録を残すこと。 また、飛散の恐れがあるものは､飛散防止対策を十分に行うこと。
12　清掃片付け	工時中は常時後片付け及び清掃に心がけ、発生材及び塵芥が飛散若しくは堆積しないようにすること。
13　環境への配慮	ｱ､ＶＯＣ対策として、有害化学物質等を含有しないか、含有量が少ない材料を選定すること。
	ｲ､現場で使用する建設機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型とすること。
	ｳ､夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた時はこの限りでない。なお、通行ルートは影響の少ないルートを選定すること。
	ｴ､汚水、汚泥、土砂の流出防止に努めるとともに、表土復元等環境の回復に努めること。
14　工事写真撮影要領	ｱ､着工前及び完成後の撮影は、同位置同方向とすること。
	ｲ､施工中の撮影は、完了後に確認できない事項及び隠蔽となる部分に留意すること。
15　一般工事書類等	工時着手時及びしゅん工時に、別途係員の指示する書類等を提出すること。
16　疑義等	ｱ､設計図書等に明記のない事項に疑義が生じた場合は、係員と協議してその指示に従うこと。
	ｲ､設計図書等と現場の寸法等に疑義が生じた場合は係員と協議してその指示に従うこと。
17　創意工夫	工事施工において、創意工夫をもって望むこと。また、自ら立案、実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の書式により提出することができる。 提出書式　：　http://www.pref.nagano.jp/iyuutaku/kenchiku/senshi/seiseki/kouji04.pdf
19　施工中の既存施設の利用	ｱ､男･女トイレのいずれか一方は施工中に利用可能とし、請負者の負担で仮設トイレ利用者の安全確保に必要な措置を講じること。
18　その他	ｱ､暴力団関係者等から工事妨害による被害を受けた場合は、速やかに被害届を警察に提出すること。
	ｲ､上記(16:疑義等)により生ずる請負工事費の増減は原則として、行わない事とする。

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832　FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	A — 01
	永村		設計年月日 2013/ 11/08	図面名称	特記仕様書	NO.

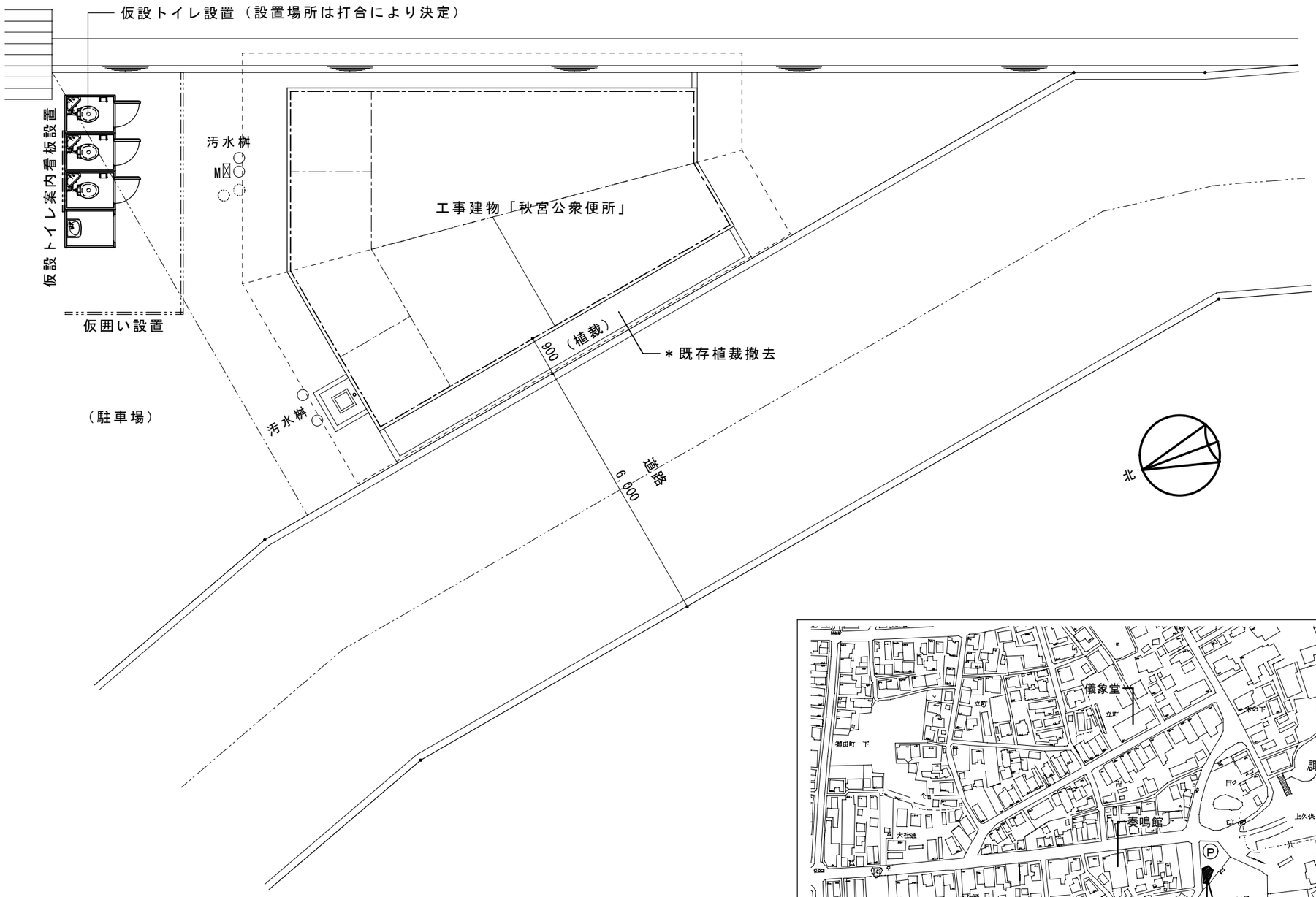

配置図　　1／100

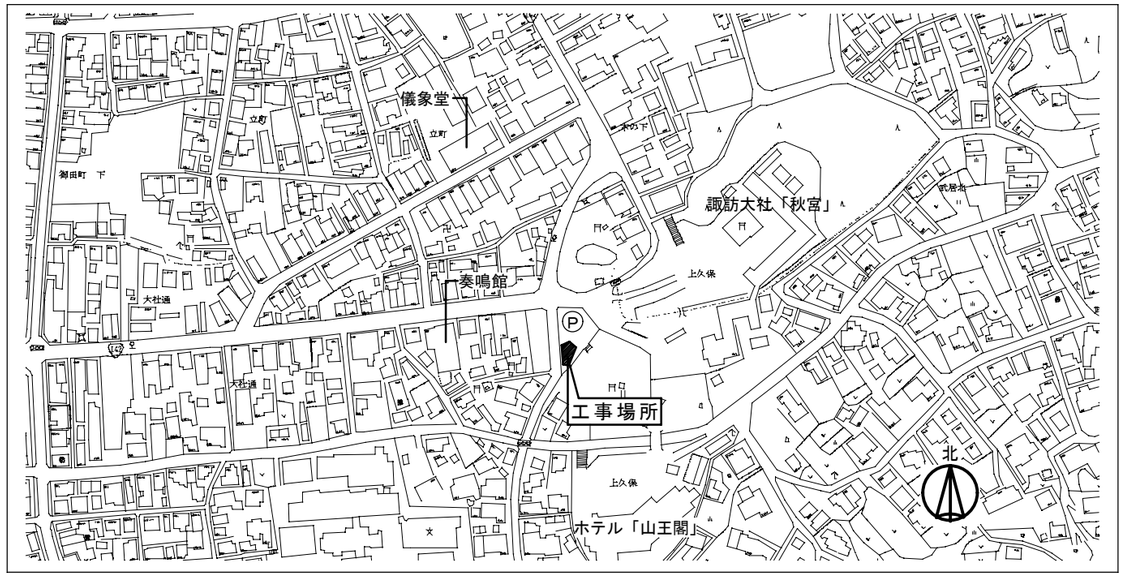

案内図　　工事場所：長野県諏訪郡下諏訪町５８１４番地　ほか　秋宮公衆便所

永村建築設計事務所 〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246	一級建築士登録第１３５００４号 永村　良介	承認	設計	担当	縮尺 1／100 設計年月日 2013/ 11/08	工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事 図面名称　配置図　案内図	A — 02 NO.

既存外部仕上表

基　礎	コンクリート内放補修仕上
外　壁	
	コンクリート打放アクリルリシン吹き付け
	梁上：シックイ塗り
屋　根	銅板t=0.35葺き
破風，鼻隠し	木製部材キシラデコール塗装
軒　裏	木製部材キシラデコール塗装
建　具	スチール引き戸、アルミ枠ガラスブロックFIX窓、型ガラスt=6.0FIX窓
ポーチ	床：200角床用タイル貼り
ポーチ木製柱・桁・梁・束	キシラデコール塗装

改修後外部仕上表

基　礎	既存コンクリート基礎クリーニング
外　壁	腰壁：木製下地耐水合板t=9.0張り，透湿防水シート貼り，杉板t=15.0下見板張り，キシラデコール３回塗装 水切り：ガルバリウム鋼板巻き （既存目地コーキング、既存柱型目地カット後コーキング）
	既存コンクリート打放アクリルリシン吹き付けクリーニングの上吹き付けタイル （柱型・舟肘木・壁：色塗り分け）
	梁上：既存シックイ塗りクリーニング
屋　根	既存銅板葺きのまま
破風，鼻隠し	既存木製部材クリーニング
軒　裏	既存木製部材クリーニング
建　具	片開きアルミサッシドア　、既存クリーニング
ポーチ	床：既存200角床用タイル撤去後床用300角タイル貼り
ポーチ木製柱・桁・梁・束	外部見え掛かり部分： 既存キシラデコールクリーニング・下地処理後キシラデコール塗装

既存内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備　考
1	男子便所	土間コンクリート下地　200角タイル貼り　（水勾配、排水口）	ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	天然砕石t=5.0貼り　桁・梁上シックイ塗り	ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500 ～4150	
		一部汚垂石（御影石ｔ=30）		ﾗｲﾆﾝｸﾞ部：ＣＢ下地150角タイル貼り				
	女子便所	土間コンクリート下地　200角タイル貼り　（水勾配、排水口）	ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	天然砕石t=5.0貼り （欠損部等補修）　桁・梁上シックイ塗り	ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500 ～4150	
	多目的便所	土間コンクリート下地　200角タイル貼り　（水勾配、排水口）	ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	天然砕石t=5.0貼り	ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500	
	掃除具庫	土間コンクリート下地　200角タイル貼り　（水勾配、排水口）	タイル貼り　H=75	モルタル金コテ仕上げアクリルリシン吹き付け	ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500	

改修後内部仕上表

＊既存部分はクリーニング
＊衛生機器概要は改修後平面図に示す

階	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備　考
1	男子便所	既存タイル撤去後 300角床用磁器タイル貼り（水勾配、排水口）	既存ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	既存天然砕石t=5.0貼り（欠損部等補修）　既存桁・梁上シックイ塗り	既存ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	既存木製	2500 ～4150	
		一部既存汚垂石撤去語後　［TOTO:光触媒おだれﾀｲﾙ ﾊｲﾄﾞﾛｾﾗ・ﾌﾛｱPU 汚垂タイル貼り　（ｸﾞﾘｯﾌﾟﾀｲﾌﾟ）湿式清掃同等品以上］	ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	ﾗｲﾆﾝｸﾞ部：［既存撤去後］　（アイカ:セラール同等品以上） LGS100,耐水合板ｔ=9,耐水P.Bt=12.5下地 メラミン化粧板t=3.0貼り				
	女子便所	既存タイル撤去後 300角床用磁器タイル貼り（水勾配、排水口）	既存ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	既存天然砕石t=5.0貼り（欠損部等補修）　既存桁・梁上シックイ塗り	既存ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500 ～4150	
	多目的便所	既存タイル撤去後 300角床用磁器タイル貼り（水勾配、排水口）	既存ステンレス鋼板 t=1.0,H=75	既存天然砕石t=5.0貼り（欠損部等補修）　既存桁・梁上シックイ塗り	既存ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500	
	掃除具庫	既存タイル撤去後 300角床用磁器タイル貼り（水勾配、排水口）	既存タイル貼り H=75	モルタル金コテ仕上げアクリルリシン吹き付け	既存ケイカル版t=6.0目シカシ張り ＡＥＰ塗装	木製	2500	

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832　FAX(0266)27-8246

一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承　認	設　計	担　当
	永村	

縮　尺

設計年月日
2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事

図面名称　既存外部仕上表　改修後外部仕上表
既存内部仕上表　改修後内部仕上表

A — 03

NO.

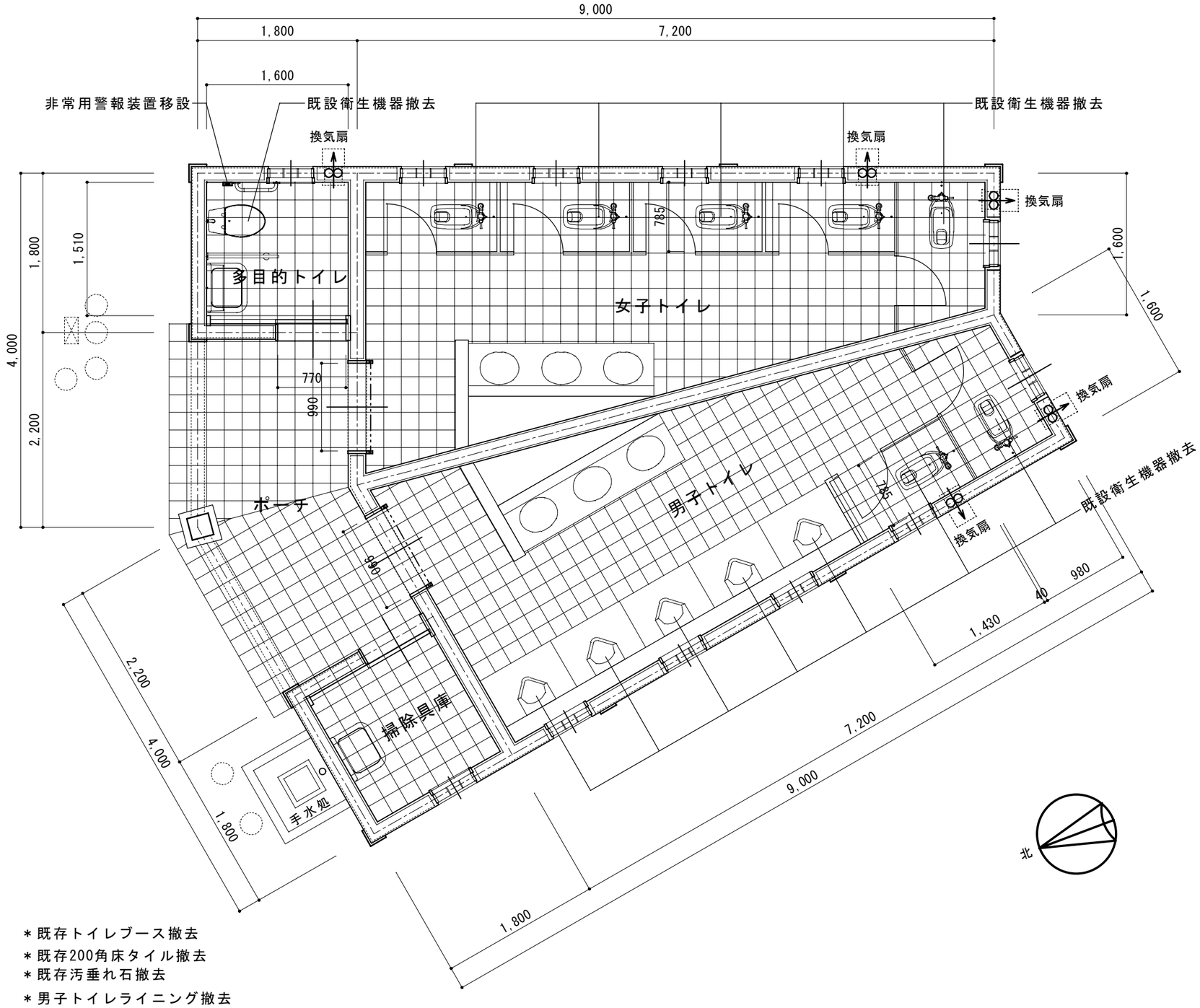

＊既存トイレブース撤去
＊既存200角床タイル撤去
＊既存汚垂れ石撤去
＊男子トイレライニング撤去

既存平面図　　１／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

共通事項：＊印の改修工事内容は改修概要とし、仕様・その他、は他の図面及び設計書に示す。

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	A — 04
	永村		１／５０	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
			設計年月日 2013/ 11/08	図面名称 既存平面図	NO.

＊換気・照明設備に人感センサー設置
＊男女トイレにダウンライト（LEDx各3ヶ所）増設

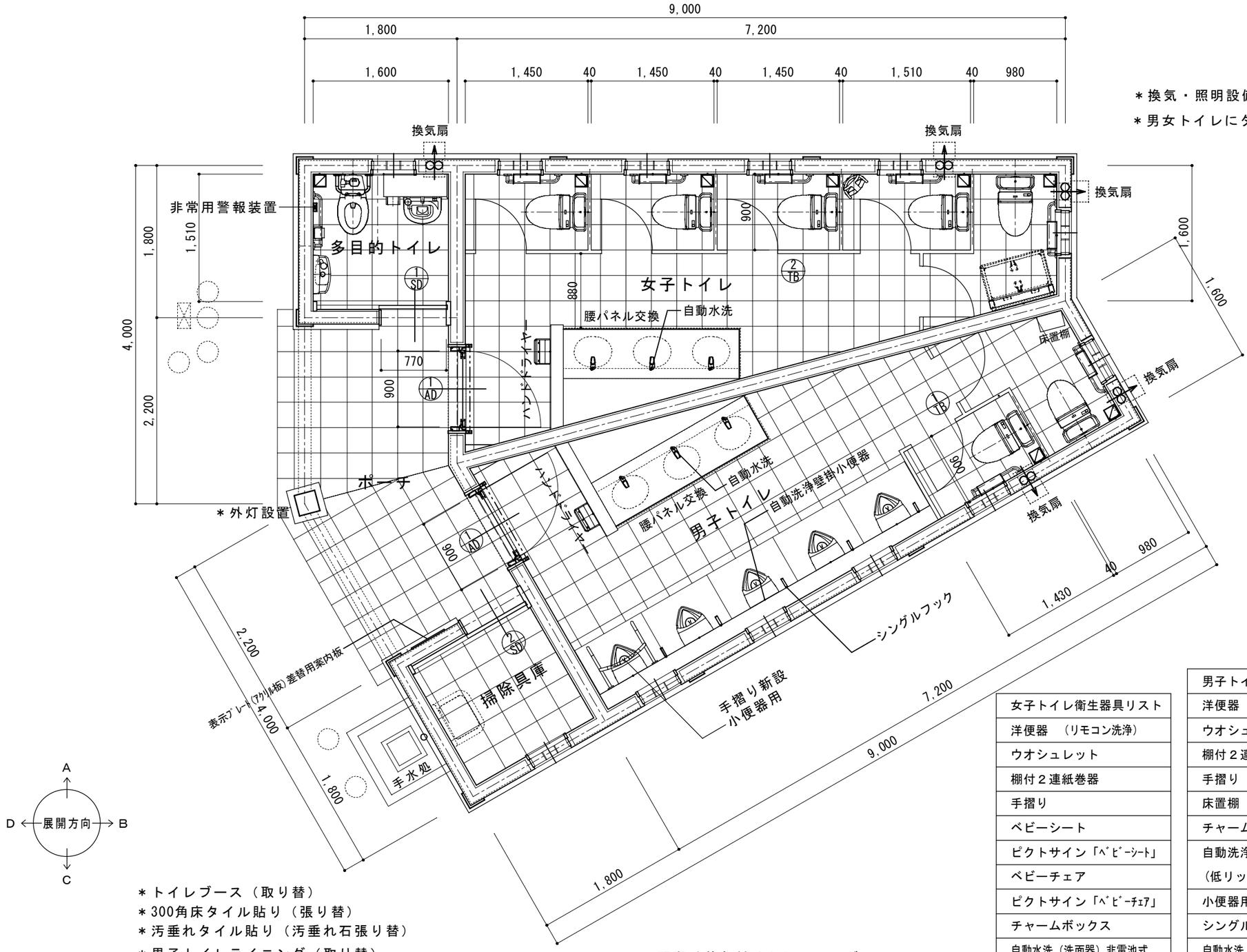

＊トイレブース（取り替）
＊300角床タイル貼り（張り替）
＊汚垂れタイル貼り（汚垂れ石張り替）
＊男子トイレライニング（取り替）

改修後平面図　1／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

＊既存外装部材はクリーニング
＊外壁：吹き付けタイル等
＊仮設トイレ設置（工事期間）

＊新設衛生機器は設置後に抗菌・防臭・防汚コーティング

共通事項：＊印の改修工事内容は改修概要とし、仕様・その他、は他の図面及び設計書に示す。

女子トイレ衛生器具リスト
洋便器　（リモコン洗浄）
ウオシュレット
棚付２連紙巻器
手摺り
ベビーシート
ピクトサイン「ﾍﾞﾋﾞｰｼｰﾄ」
ベビーチェア
ピクトサイン「ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ」
チャームボックス
自動水洗（洗面器）非電池式
ハンドドライヤー
パネルヒーター
オゾン消臭器

男子トイレ衛生器具リスト
洋便器　（リモコン洗浄）
ウオシュレット
棚付２連紙巻器
手摺り
床置棚
チャームボックス
自動洗浄壁掛小便器（低リップタイプ）
小便器用手摺り
シングルフック
自動水洗（洗面器）非電池式
ハンドドライヤー
パネルヒーター
オゾン消臭器

多目的トイレ衛生器具リスト
洋便器
ウオシュレット
リモコン便器洗浄ユニット
紙巻器
背もたれ
手摺り
自動水洗　手洗い器
化粧鏡　450x750
オストメイト対応トイレパック
総合ピクトサイン(外国語併記)「ｵｽﾄﾒｲﾄ対応」「女子トイレ」
チャームボックス
パネルヒーター

＊上記リストは改修概要とし、仕様・数量等はその他の図面及び設計書に示す。

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832　FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承認	設計	担当
	永村	

縮尺　1／５０
設計年月日　2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事
図面名称　改修後平面図

A — 05
NO.

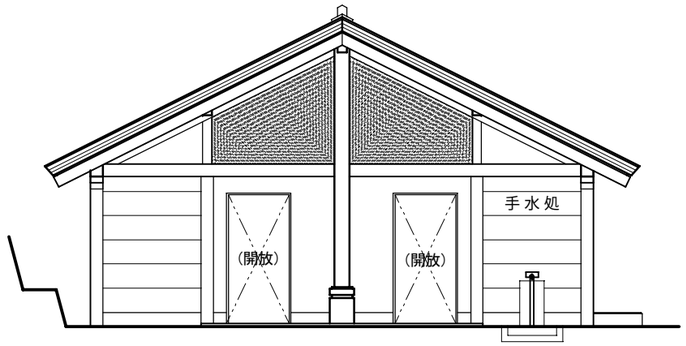

北

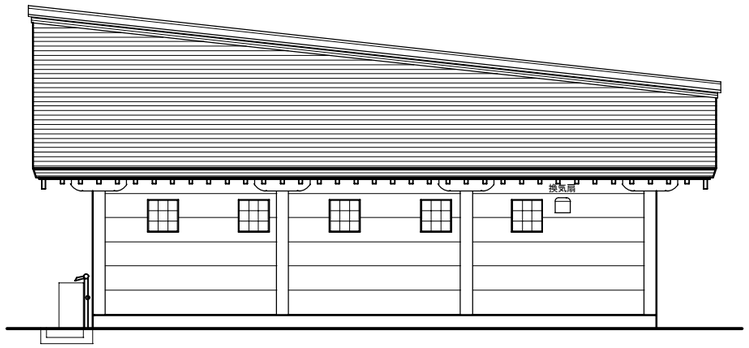

西

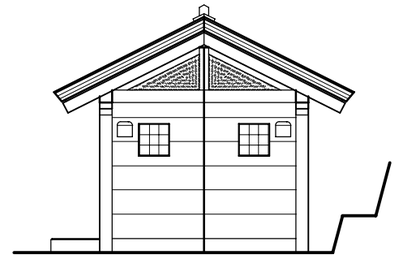

南

既存立面図　　1／100

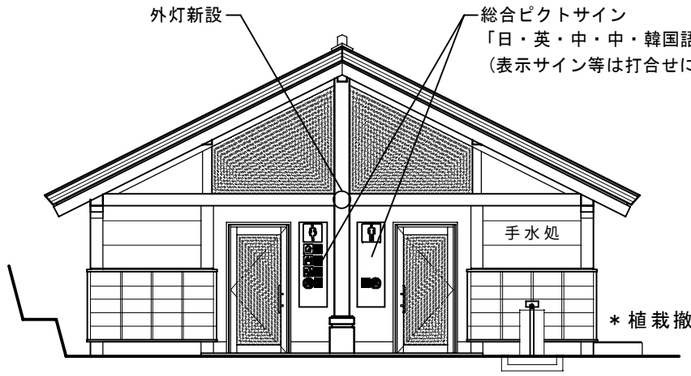

＊手水処給湯管竹包み取り替え

北

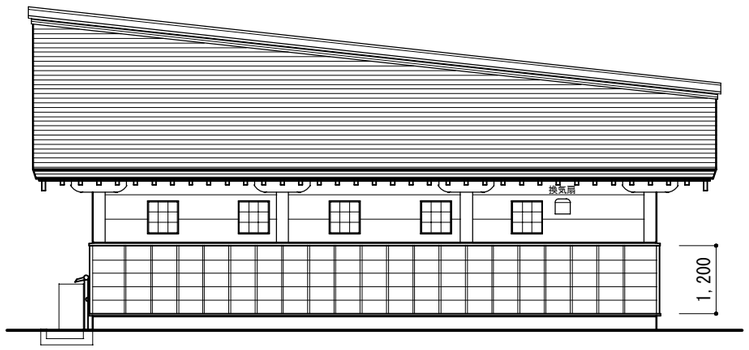

西

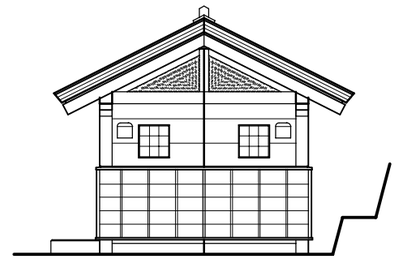

南

改修後立面図　　1／100

共通事項：＊印の改修工事内容は改修概要とし、仕様・その他は、他の図面及び設計書に示す。

＊ポーチ部：木製柱、木製梁　木材保護塗装
＊外壁（コンクリート部分）：吹き付けタイル
＊腰壁：杉板下見板張り木材保護塗装
＊既存外装部材はクリーニング

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246

一級建築士登録第１３５００４号
永村良介

承認	設計	担当
	永村	

縮尺　1／100

設計年月日　2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事

図面名称　既存立面図　改修後立面図

A — 06

NO.

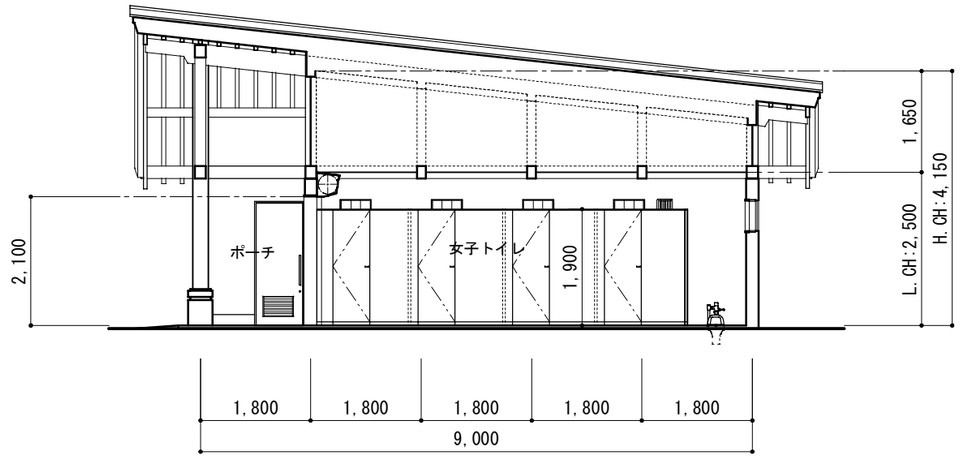

【女子トイレ】

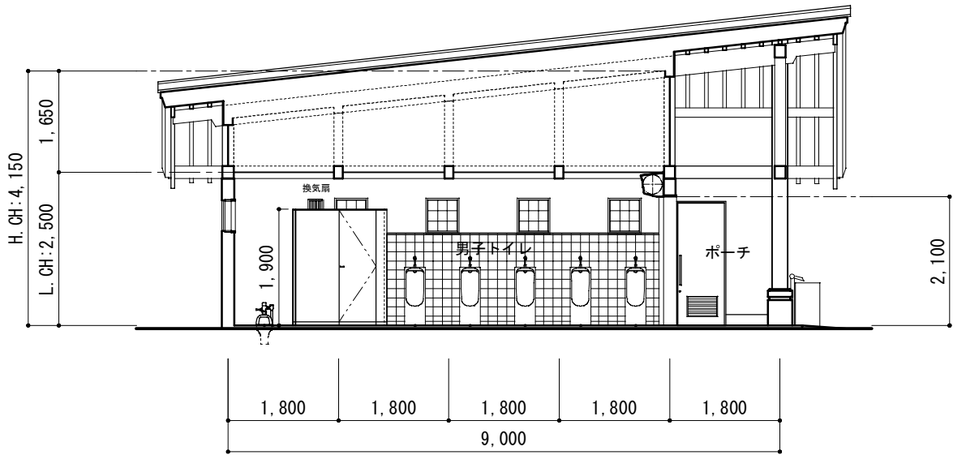

【男子トイレ】

既存断面図　　1／100

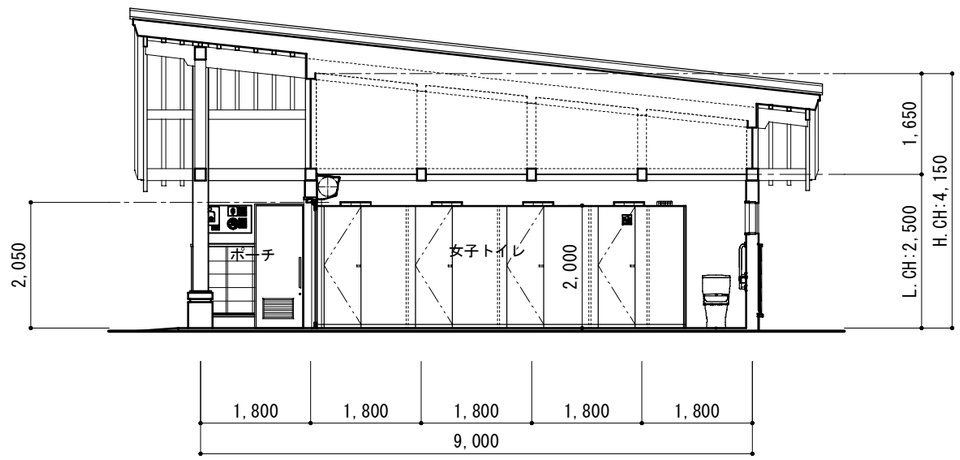

【女子トイレ】

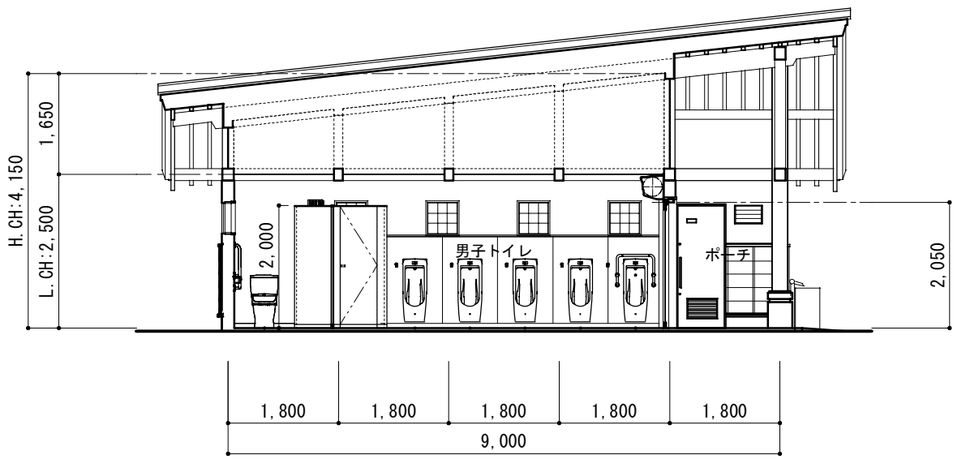

【男子トイレ】

改修後断面図（１）1／100

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永村良介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	A — 07
	永村		1／100	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
			設計年月日 2013/ 11/08	図面名称 既存断面図・改修後断面図（１）	NO.

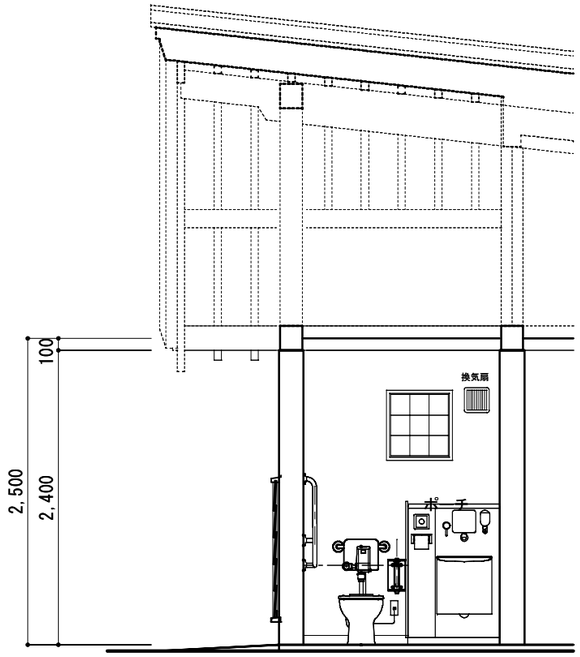

【多目的トイレ】

A

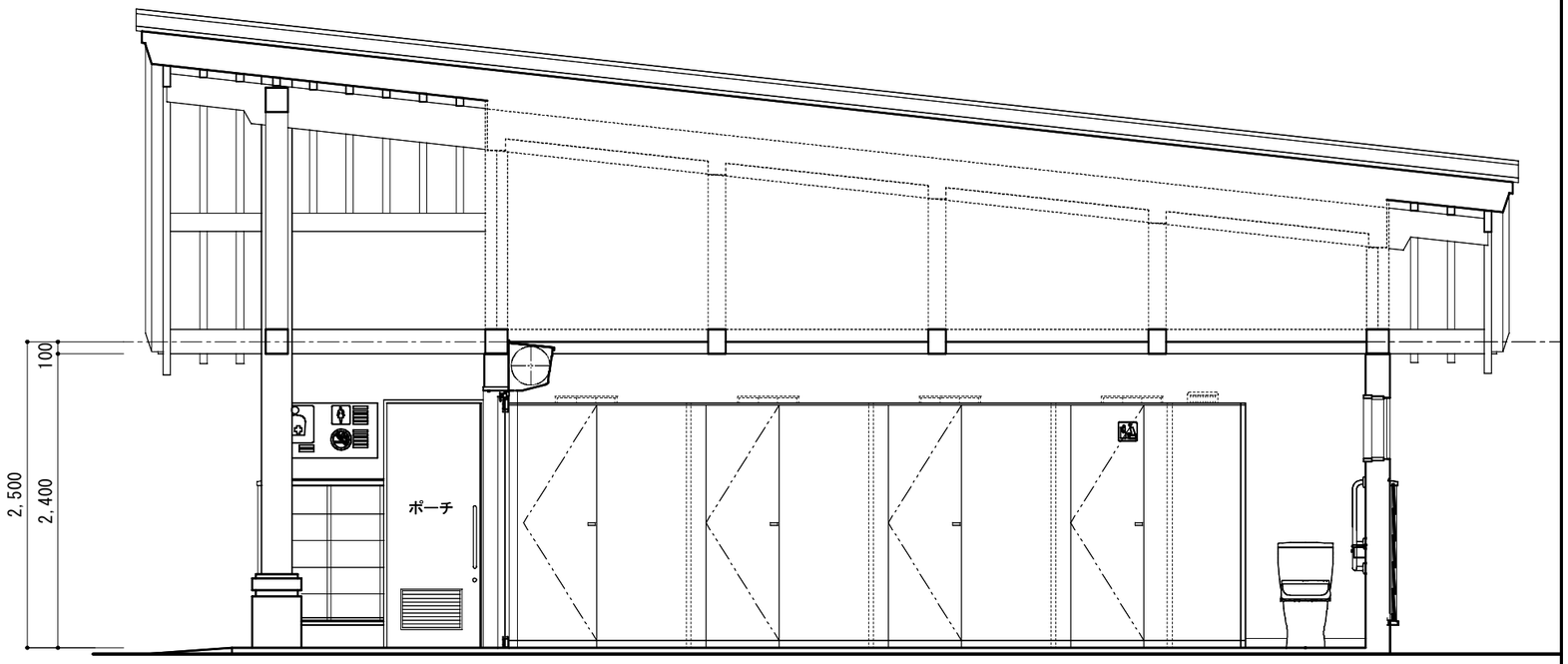

（断面図）

【女子トイレ】

A

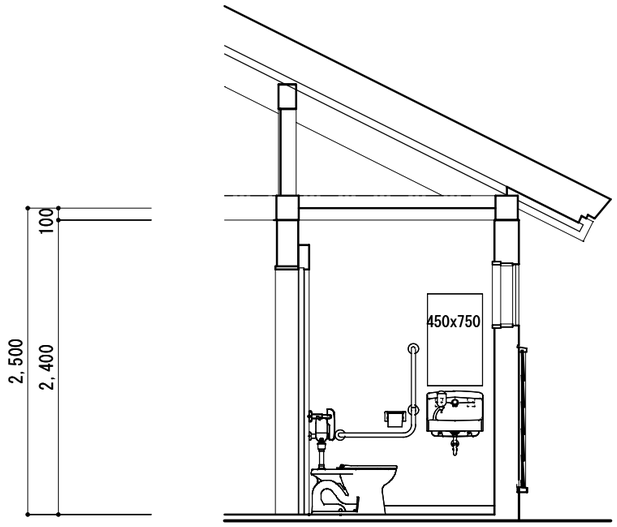

D

【多目的トイレ】

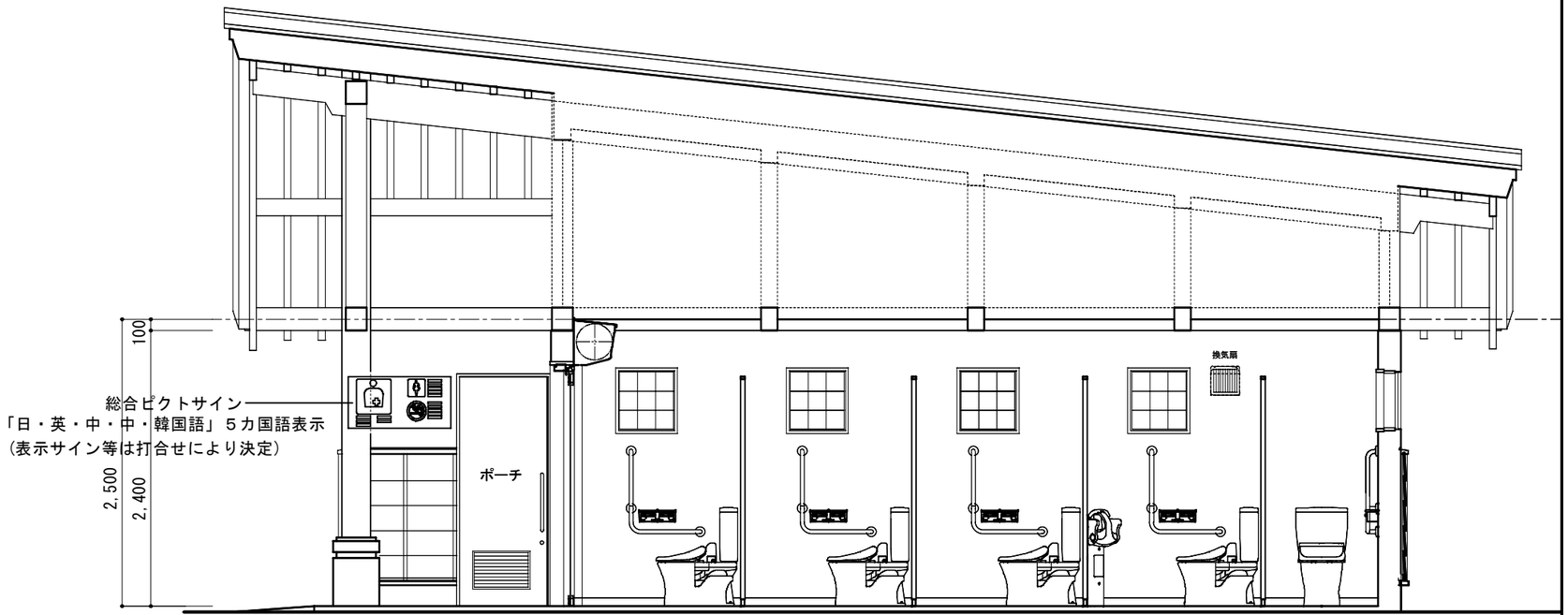

（断面図）

【女子トイレ】

A

展開図（１）１／５０

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246

一級建築士登録第１３５００４号
永村良介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	A — 08
	永村		１／５０	図面名称	展開図（１）	NO.
			設計年月日 2013/ 11/08			

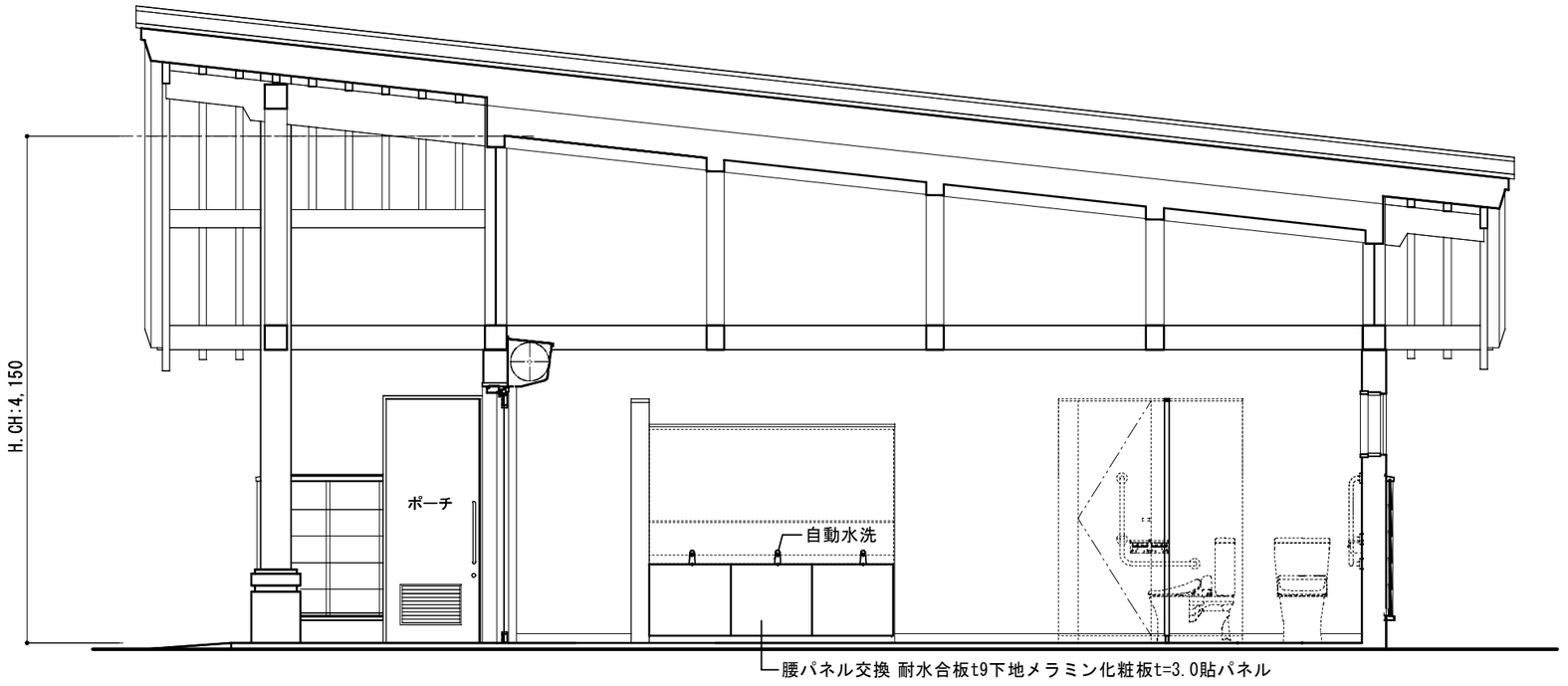

A

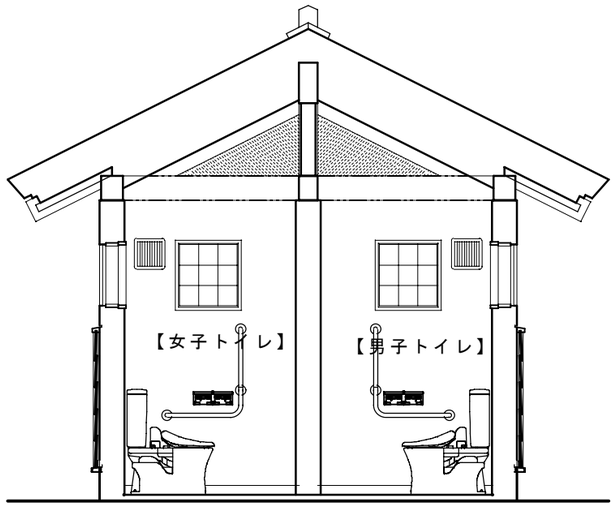

B

（断面図）

【男子トイレ】

【女子トイレ】【男子トイレ】

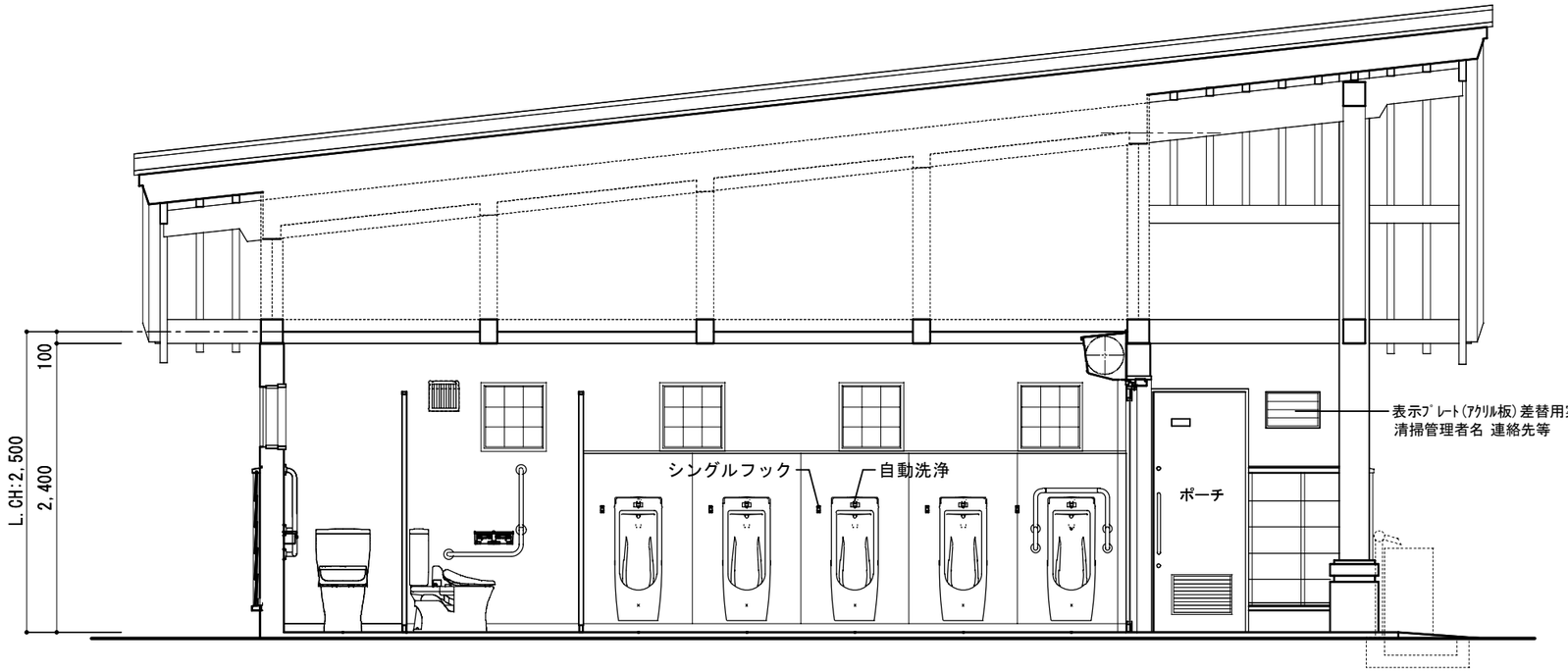

C

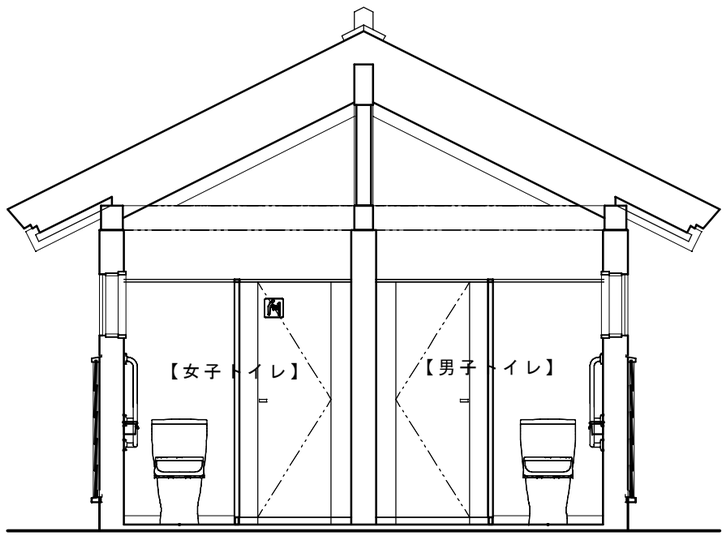

B

展開図（２） 1／５０

【男子トイレ】

（断面図）

【女子トイレ】【男子トイレ】

永村建築設計事務所 〒393-0021 長野県諏訪郡下諏訪町５８７９ TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246	一級建築士登録第１３５００４号 永村良介	承認	設計	担当	縮尺 1／５０ 設計年月日 2013/ 11/08	工事名称 平成２５年度秋宮公衆便所改修工事 図面名称 展開図（２）	A — 09 NO.

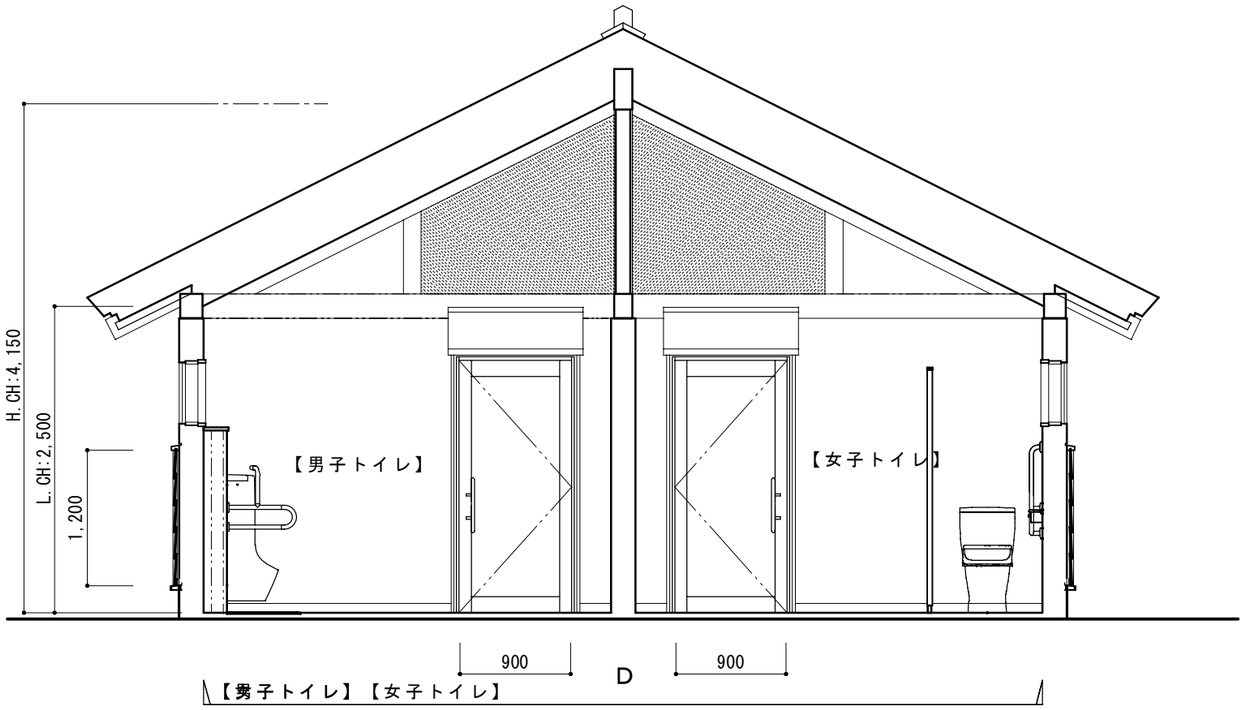

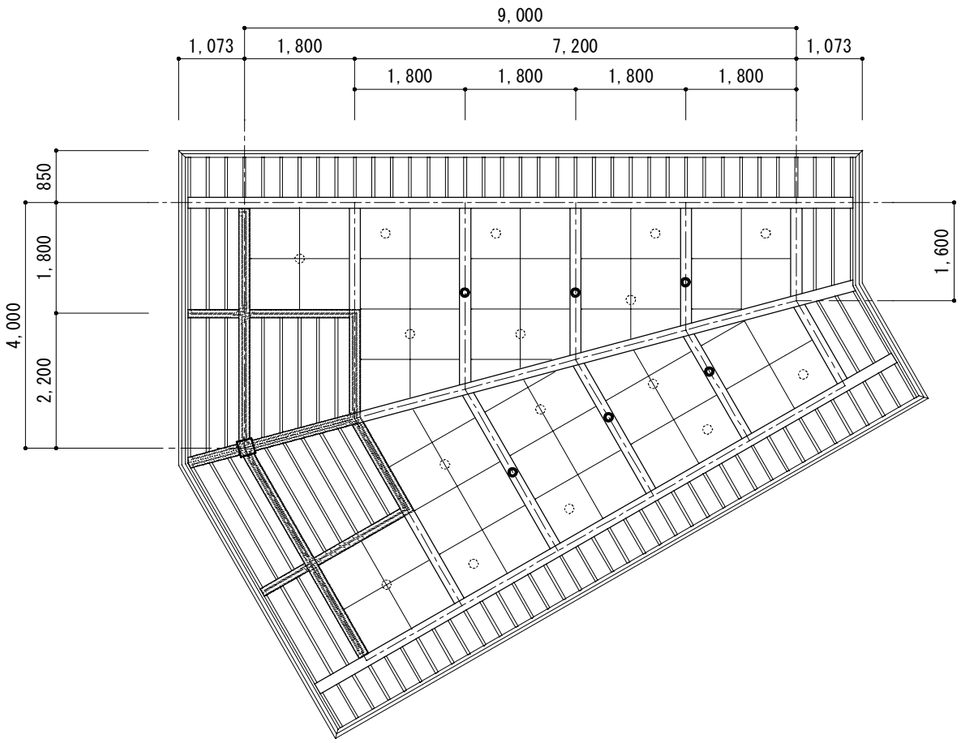

改修後天井伏図　　1／100

凡　例　柱・桁・登り梁・東外部見え掛かり部分：キシラデコール塗装

新設照明器具（LED）　＊夜間は消灯

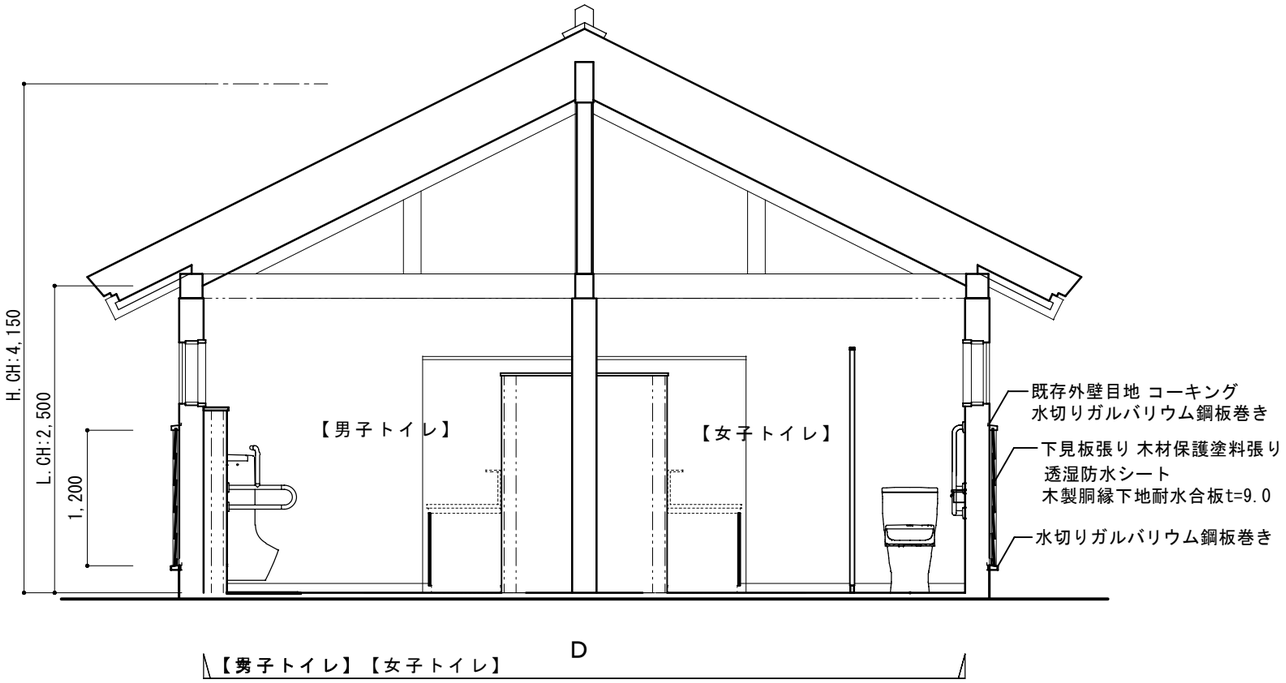

展開図（３）　　1／50

永村建築設計事務所 〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246	一級建築士登録第１３５００４号 永村　良介	承認	設計	担当	縮尺　1／50　1／100 設計年月日　2013/ 11/08	工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事 図面名称　展開図（３）・改修後天井伏図	A — 10 NO.

建具表　1／５０

番号及び数量	(1 AD) ×２	(1 SD) ×１	(2 SD) ×１	(1 TB) ×１
使用場所	男子・女子便所	多目的トイレ	掃除具庫	男子便所
形状寸法	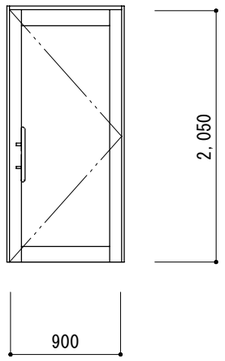	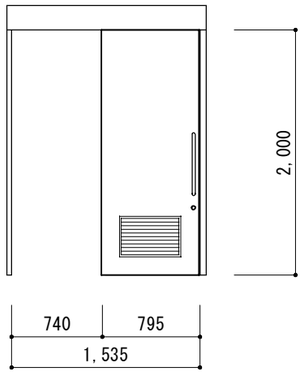	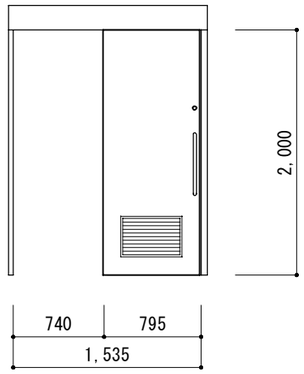	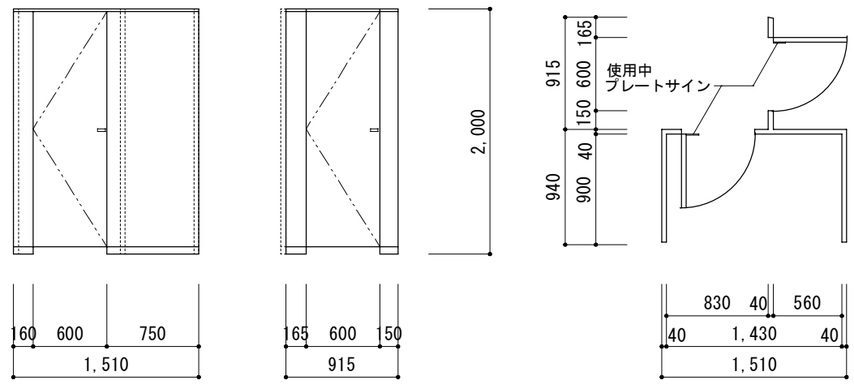
種類	アルミ片開き框ドア（同面枠）	既存スチール片引き戸　アルミガラリ付	既存スチール片引き戸　アルミガラリ付	トイレブース
見込	70	120	120	40
硝子・板	学校用強化透明ガラス t=4	既存建具塗装（両面）枠共	既存建具塗装（両面）枠共	ポリエステル化粧合板
付属金物	丁番・ｽﾃﾝﾚｽ沓摺り・押し棒・ｽﾃﾝﾚｽ三方枠			ラバトリーヒンジ・戸当り・表示ラッチ錠・SUS笠木・SUS巾木
	シリンダー錠、DC、他付属金物一式	鍵取り替え（表示錠）	鍵取り替え（シリンダー錠）	使用中プレートサイン、付属金物一式

番号及び数量	(2 TB) ×１
使用場所	女子便所
形状寸法	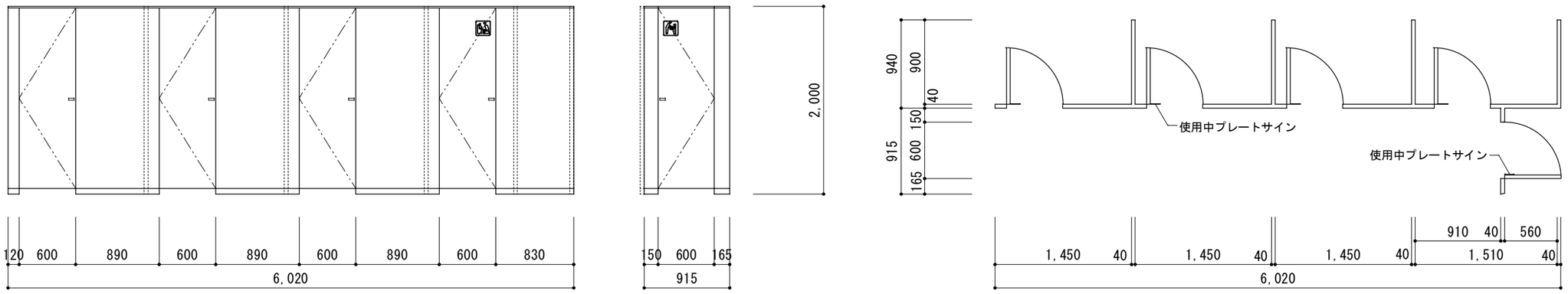
種類	トイレブース
見込	40
硝子・板	ポリエステル化粧合板
付属金物	ラバトリーヒンジ・戸当り・表示ラッチ錠・SUS笠木・SUS巾木
	使用中プレートサイン、付属金物一式

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832　FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永村良介

承認	設計	担当
	永村	

縮尺　１／５０
設計年月日　2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事
図面名称　建具表

A — 11
NO.

照　明　器　具　姿　図

A　ＬＥＤスポットライト１００形　直付タイプ	B　ＬＥＤ　１１．１Ｗ　ベースライト
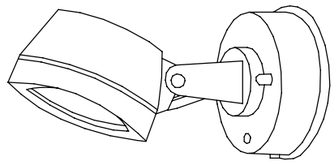	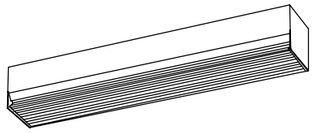

分電盤図

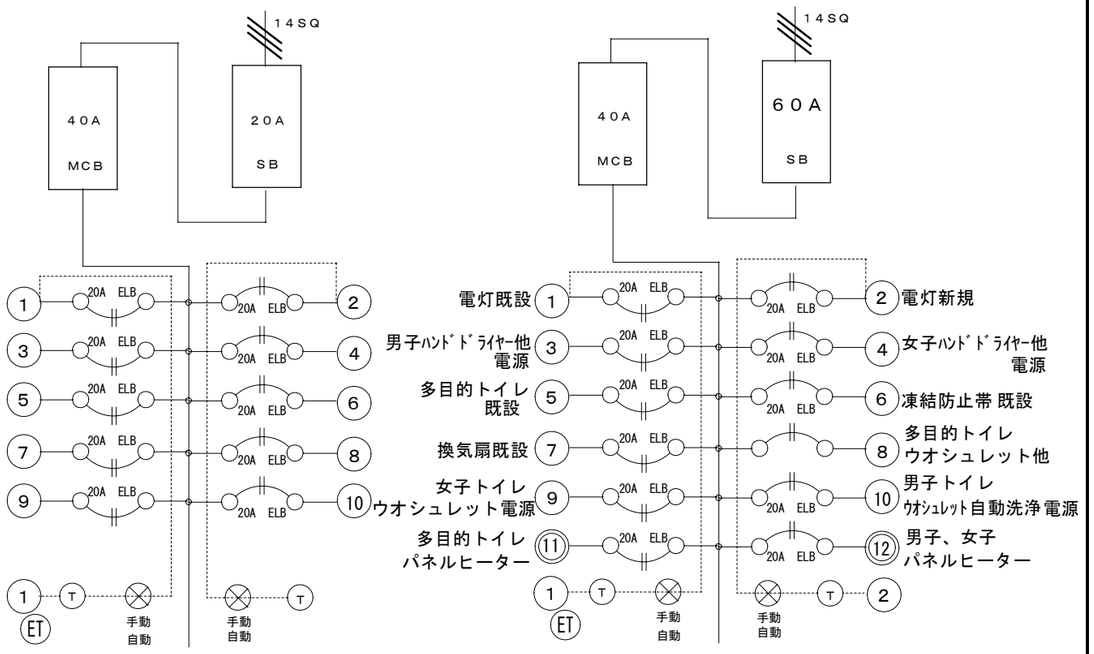

特　記　事　項（電気設備工事）

1.一般事項	1．　本工事は設計図並びに打ち合わせ議事録、機器承認図に基づき施工するものとする。 本特記以外は 公共建築工事（改修工事）標準仕様書（電気設備工事編)国土交通省大臣官房官庁営繕部 最新版 電気技術設備基準　内線規程 等 関係法令に準じて施工するものとする。 2．　本工事の諸官庁並びに電力会社への手続き、申請業務は請負業者が停滞なく行うものとする。 又、それに要する費用一切は本工事に含むものとする。 3．　設計図並びに施工上、製作上、疑義がある場合は管理者の指示によるものとする。 又工事施工に際し、現場の納まりもしくは取合上、器具の取付位置又は取付工法等の軽微な変更は 現場代理人の指示に従い、又設計図面上明記なきものでも、当然技術上施工上必要と思われるもの については、請負業者の責任において施工するものとする。 4．　製作図、取付図、施工図等はあらかじめ管理者の承認を得てから施工するものとする。 5．　施工上の取合については、現場代理人の指示に従い、工事の進捗に支障なきよう施工するものとする。 6．　工事完了に際しては管理者立会いの上、機器及び工作物の試験を行うこととする。 7．　絶縁抵抗値、接地測定値については測定時の工事写真（測定時の目盛りが判別できるもの)とともに、 測定書を作成し提出する。 8．　本特記事項に記載のないものについては本工事建築設計図面 特記仕様書 図面番号　Ａ－０１に準ずるものとする。
2．提出書類	1．　施工図 （要承認） 2．　器具、機器承認図 （要承認） 3．　各材料のメーカーリスト
3．竣工書類	1．　工事写真 （隠ぺい部分、埋設部分、施工前、完成時　等） 2．　完成図 3．　器具、機器の取扱説明書 4．　各種検査記録表 （絶縁測定値、接地測定値）

配線、配管		器具凡例	
図面上表記のない電線についてはＶＶＦ１．６mm－２Ｃとする			ＬＥＤ照明器具
各分岐回路に使用する電線は第一分岐までを２．０mmとする			壁　灯
コンセント、機器電源回路は２．０mm電線を使用する			片切スイッチ
配線凡例		A	自動点滅器
2.0	ＶＶＦ２．０mm－２Ｃ	２ＥＥＴ	接地ＥＴ付２ヶ用コンセント
	ＶＶＦ１．６mm－３Ｃ（Ｇ）		
2.0	ＶＶＦ２．０mm－３Ｃ（Ｇ）		器具、機器電源直結部
	既存電線		電灯分電盤
	ジョイントボックス		
配線器具			
使用する配線器具はフルカラー、モダンプレートとする			
トイレ内において配線器具の埋め込み高がとれない場合は露出ボックス			
（金属モール用）を使用すること			

永　村　建　築　設　計　事　務　所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承　認	設　計	担　当	縮　尺
	永村		設計年月日 2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事

図面名称　電気設備工事特記事項、器具姿図、凡例、分電盤図

E — 01

NO.

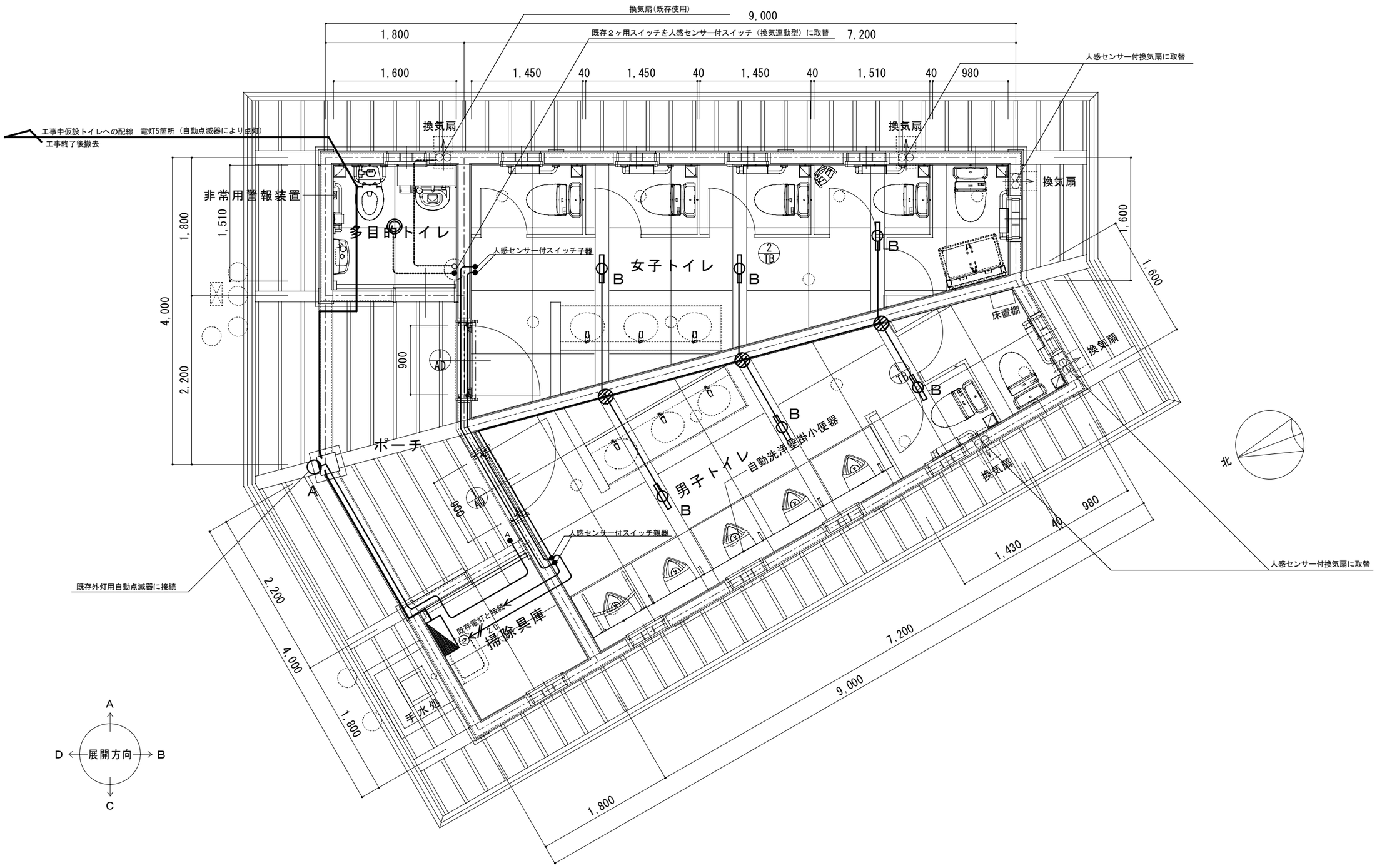

電灯、配線図　　１／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

（改修後平面図・天井伏図）

永村建築設計事務所 〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246	一級建築士登録第１３５００４号 永　村　良　介	承認	設計	担当	縮尺 １／５０ 設計年月日 2013/ 11/08	工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事 図面名称　電気設備工事　電灯、配線図	E — 02 NO.

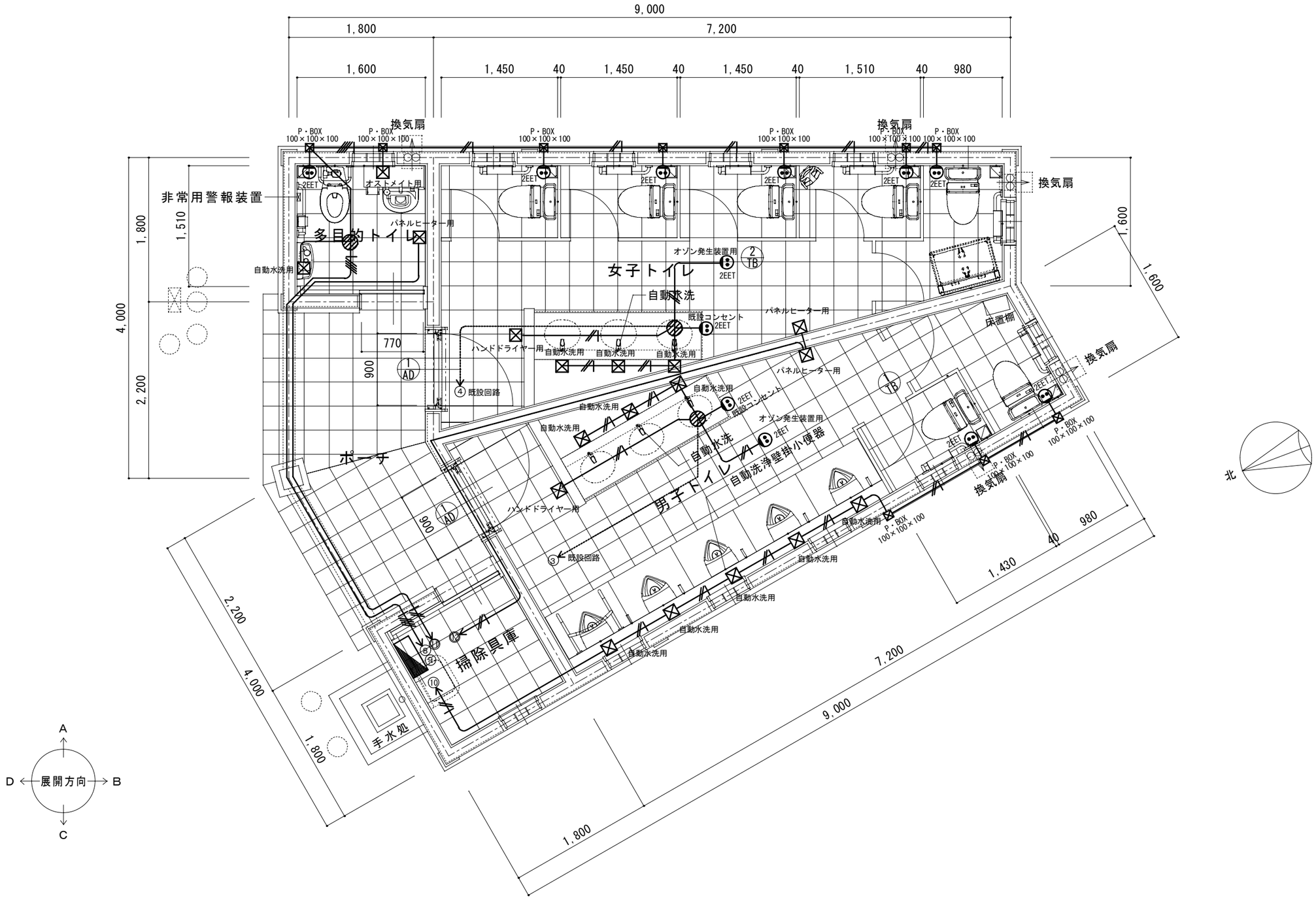

コンセント、機器配線図　１／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

コンセント、機器電源回路は２．０ｍｍ電線を使用する

（改修後平面図）

永村建築設計事務所 〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246	一級建築士登録第１３５００４号 永　村　良　介	承認	設計	担当	縮尺 １／５０ 設計年月日 2013/ 11/08	工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事 図面名称　電気設備工事　コンセント、機器配線図	E－03 NO,

平成25年度　秋宮公衆便所改修　　工事設計図

平成２５年１１月（全　　枚）

仕様書

1．工　事　概　要

1. 工事場所　長野県諏訪郡下諏訪町５８１４番地　ほか

2. 建物概要

建　物　名　称	構　　造	階　　数	延　べ　面　積（㎡）	消防法施行令別　表　第　一	備　　考
公　衆　便　所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（一部木造）	地上１階			

（備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。）

3. 工事種目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工　事　種　目	工事種別			
				屋　外
● 暖房設備	一式	一式	一式	一式
○ 換気設備	一式	一式	一式	一式
○ 排煙設備	一式	一式	一式	一式
○ 自動制御設備	一式	一式	一式	一式
● 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式
● 給水設備	一式	一式	一式	一式
● 排水設備	一式	一式	一式	一式
○ 給湯設備	一式	一式	一式	一式
○ 消火設備	一式	一式	一式	一式
○ 厨房設備	一式	一式	一式	一式
○ ガス設備	一式	一式	一式	一式
○				
○				
○				

4. 指定部分　●無　○有（　　工期：平成　　年　　月　　日）

5. 設備概要

6. 改修内容（改修工事のみ）
既設公衆トイレへ改修を行う（器具の銅管及び一部配管敷設替え）

2．工　事　仕　様

1. 共通仕様
（１）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成25年版）」（以下、「標準図」という。）による。
（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による。

2. 特記仕様
章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
●一般共通事項	● 機材等	（１）本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 （２）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 （３）化学物質を発散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 ５）上記１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを発散しないものとは発散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発散が極めて少ないものとは発散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第　三　種	①JIS及びJASのF☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JISのFco規格品

○	室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はパッシブ型採集機器により行う。 測定対象室　　・図示　　・ 測定箇所数　　・図示　　・
●	機材の品質・性能証明	設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。
○	主任技術者等	下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。 ○資格の区分1） （イ）建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 （ロ）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分2） （イ）技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 （ロ）資格の区分1）の資格を有する者
○	電気保安技術者	工事現場において電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要　　・不要
○	技能士の適用	○配管施工（配管工事）　　○建築板金施工（ダクト製作および取付け） ○熱絶縁施工（保温工事）　○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
●	監督員事務所	○設けない　　○設ける
●	工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
●	工事用仮設物	構内につくることが　○できる　○できない
●	足場・さん橋類	●別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ○内部仮設足場等（○　　種　○　　種） ○外部仮設足場等（○　　種　○　　種）
●	建設発生土の処理	●埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ○
●	埋め戻し・盛土	●根切り土の中の良質土　○
●	工事写真・完成図等	●完成図の原図サイズは、原則としてＡ１サイズとする。 ○完成図のCADデータ（電子媒体CD－R）を１部提出する。
○	運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは、約　　㎜とする。
○	機材の承諾図	国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（平成15年版）によるほか、監督職員の指示による。
●	総合調整	●本工事（調整項目は下記のものとする。） ○風量調整　●水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○騒音の測定 ○別途とする。
●	電源周波数	○50Hz　●60Hz
○	容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
●	耐震措置	設備機器の固定等は、「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修（建築設備耐震設計・施工指針　2005年版）」により行う。ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K_H及び設計用鉛直震度K_V（$K_H/2$）を用いて計算する。設計用水平地力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・　特定の施設		・　一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	(2.0)	2.0	(2.0)	(1.5)
	水槽類（脚）	⟨2.0⟩	⟨1.5⟩	⟨1.5⟩	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	水槽類（脚）	⟨1.5⟩	⟨1.0⟩	⟨1.0⟩	⟨0.6⟩
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器（開放及び復帰方式）	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	水槽類（脚）	⟨1.5⟩	⟨1.0⟩	⟨1.0⟩	⟨0.6⟩

（注）　（　）内の数値は防震支持の機器の場合に適用する。
〈　〉内の数値は水槽類に適用する。
・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平家建の場合は無し）
・重要機器は次のものを示す。
○給水装置　○排水装置　○換気機器　○空調機器　○熱源機器
○防災設備　○監視制御設備　○危険物貯蔵装置
○火を使用する設備　○避難経路上に設置する機器　○

○	配管	溶接部の非破壊検査　　○要（　　）
○	絶縁フランジ	取付け箇所は図示による。
○	地中埋設標等	（1）地中埋設標　　○要（図示の箇所）　○不要 （2）埋設表示用テープ　○要（排水管を除く）　○不要
●	保温	○屋外露出部（○給水管　○消火管　○膨張管　○ドレン管　○給湯管　　○弁類を含む）は防凍保温を行う。　仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25以下のものは50㎜、呼び径32以上のものは40㎜とする。 ○共同溝、床下ピットの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所　　）を適用する。 ○多湿箇所は下記の場所とする。（天井内共多湿箇所とする。） （○浴室（ユニットは除く）　○脱衣室　○　　○　　） ●屋内（○実験室　●ライニング内　　）の保温外装は（●アルミガラスクロス　○　　）とする。
○	塗装	下記の金属電線管は塗装を行なう。 ○屋外露出　　○（　　）の屋内露出 下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ○倉庫　　○　　○
○	はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターを用いる。
○	電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2.4.1表4.2.12による。
○	天井仕上区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
○	吊り及び支持金物	（○槽内　○　　）の吊り金物・支持金物はステンレス鋼製（SUS304）とする。
○	施工調査	○下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。 事前調査 調査項目　○ 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○
○	試験	（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

○	設計用温湿度	

	外　気		屋　内					
			一　般　系　統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬期	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

○	鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。
○	ダクト	○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500㎜以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。 ○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。
○	風量測定口	取り付け箇所は図示による。
○	チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。 （3）ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
○	ダンパー	（1）防煙ダンパー　　復帰方式（○遠隔　○　　） 定格入力はＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。 （2）ピストンダンパー 復帰方式（○遠隔　○　　）
○	配管材料	（1）冷温水管　　○ （2）冷却水管　　○ （3）油管　　○ （4）蒸気管　給気管　○ 還　管　○ （5）高温水管　　○ （6）膨張管、空気抜き管　○ ドレン管及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管
○	弁類	JIS又はJV　（○5K　　○10K（図示部分）） 50A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 ○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
○	温度計	取り付け箇所は図示による。
○	圧力計	取り付け箇所は図示による。
○	瞬間流量計	コック付とし、取り付け箇所は図示による。
○	油面制御装置	制御盤には（○給油ポンプ制御　○満油警報　○遠隔警報　○電磁弁制御　○返油ポンプ制御 ○減油警報　○　　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
○	保温及び消音内貼り	○遠りダクトの保温　範囲は（○　　○　　） ○外気ダクトの保温　範囲は（○　　○　　） ○膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ○冷媒管の外装の種別は（○図示による　○　　）

○	ダクト	○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500㎜以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。 ○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。） ○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1ランク厚いものを使用する。
○	風量測定口	取り付け箇所は図示による。
○	ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
○	排気ダクトのシール	浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統
○	チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
○	保温	○外壁より1mまでのダクト（保温の厚さ25㎜） （○厨房　○湯沸室　　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はh・（イ）・Ⅶ）とし、範囲は図示による。

○	ダクト	○亜鉛鉄板　○
○	排煙口の形式	○図示による
○	排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	○ワイヤー式　○電気式（遠隔操作　○不要　○要）
○	排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○	構成その他	図示による。
○	電気計装工事の配線	使用する電線類はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第4編表4.2.12の使用する電線類の規格による。（機器、盤類は除く） 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

●	衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こまとする。
○	和風大便器耐火カバー	○設ける（ピット内は除く）　○設けない
●	洗面器	手洗器は止水栓付とする。
○	鏡記板	○取り付け箇所　（○大便器　○小便器）　材　質（○　　）
○	小便器自動洗浄装置	小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は4Ｌ/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。
○	洋風大便器	洗浄水量が10.5Ｌ/回以下のものとする。
○	衛生器具ユニット	ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表による。

●	配管材料	（1）給水引込管（直結部分）水道事業者の指定による（○　　） （2）地中埋設配管　　○不凍栓までHIVP　●不凍栓以降SGP-VD （3）その他の一般配管　● SGP-VB
●	水栓	○台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ●水抜栓を使用する場合、水栓は固定こまとする。 （○ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。）
○	量水器	○親メーター（○貸与品　○既存　）　○子メーター（○買い取り　○　　）
○	量水器桝	○水道事業者指定品（○貸与品　○既存　）　○標準図ＭＣ形
○	弁類	JIS又はJV　○水道直結部分（○10Ｋ　○　　） ○その他の部分（○ 5Ｋ　○　　）
		○逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。
		○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
○	管の埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（　60㎝）構内道路は（　60㎝）以上とする。
○	水栓柱	○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石とぎ出し製　○ステンレス製
○	建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の　○（a）　○（b）　○（c）による。
○	引込納付金等	○要（○別途工事　○本工事）　○不要

●	配管材料	（1）屋　内　汚水管　●ＶＰ 雑排水管　●ＶＰ 通気管　○ＶＵ 高温部　○ＨＴＶＰ （2）屋　外　第一桝まで　○ＶＵ ○ 桝間　○ＶＵ ○
●	洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（ＲＦ－ＶＰ）でもよい。
○	満水試験継手	図示の箇所に取り付ける。
○	放流納付金等	○要（○別途工事　○本工事）○不要

○	配管材料	○耐熱塩ビライニング鋼管
○	弁類	JIS又はJV　（○5Ｋ　　○10Ｋ　（図示部分）） ○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

○	配管材料	（1）屋内消火栓　一般 ○ 地中 ○ （2）連結送水管　一般 ○ 地中 ○ （3）　○
○	保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5. e)・（ハ）・Ⅴによる保温を行う。 ただし、防凍保温は共通事項による。
○	建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）○(a)　○(b)　○(c)による。

○	システム	○ドライシステム　○
○	厨房用熱源	図示による。
○	機器の機能等	図示による。

○	ガス種別	○都市ガス（供給者名：諏訪瓦斯㈱　　発熱量　46　MJ/㎥） ○液化石油ガス
○	配管材料	○都市ガス　　ガス事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス　（1）一般 （2）地中
○	充てん容器	別途（○50kg　○　　○　　）×　本
○	集合装置	標準図（液化石油ガス容器設置配管要領）による　　本組。
○	転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。
○	メーター	○親メーター（○貸与品　○　　）　○子メーター（○買い取り　　）
○	ガス漏れ警報器	○本工事（図示による）　○別途工事　　）
○	漏洩検知装置	○要　○不要
○	電気防食	○要　○不要
○	引込負担金等	○要（○別途工事　○本工事）　○不要

○	設備方式	○排水再利用　○厨房除害　○浄化槽
○	仕様等	図示による。

●	撤去内容	●撤去内容は図示による。 ○
○	発生材の処理	○引き渡しを要するものは、金属類（○機器　○ダクト　○配管　○その他の金物）、（○　　○　　○　　）とする。 ○特別管理産業廃棄物は　（○　　○　　○　　）とする。 ○再生資源化を図るものは（○　　○　　○　　）とする。 ○引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とし、搬出費及び処分費は別途とする。

● 使用管種（共通仕様）

種　別	記　号	使用場所	名　　称	規格番号	備　　考
給水管	——・——	屋内	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K-116 (SGP-VB)	
給水管	——・——	屋内埋設	内外面硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K-116 (SGP-VD)	
給水管	——・——	屋外	耐衝撃性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K-6742 (HIVP)	
排水管	————	屋外	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K-6741 (VU)	
排水管	————	屋内埋設	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K-6741 (VP)	
給湯管	——I——	屋内	耐熱塩化ﾋﾞﾆﾙ ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K-140 (HT-LP)	
ガス管	——G——		諏訪ガス指定材料		
オイル管	——O——	一般	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS G-3452 (SGP)	
冷媒管	——R——	屋内	冷媒用被覆銅管		
ドレン管	——D——	屋内	硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K-6741 (VP)	
換気ﾀﾞｸﾄ	— — —	屋内	ｽﾊﾟｲﾗﾙ ﾀﾞｸﾄ(亜鉛鉄板)		
換気ﾀﾞｸﾄ		屋内	ｱﾙﾐ ﾌﾚｷ ﾀﾞｸﾄ		

※下諏訪町施工基準を優先すること。

図面目録

No.	図　面　名　称	No.	図　面　名　称
1	特記仕様書	16	
2	凡例・衛生器具表	17	
3	配置図（仮設トイレ給排水設備図）	18	
4	既存給排水衛生設備図	19	
5	改修後平面図（給排水衛生設備）	20	
6	改修後平面図（暖房・空調設備）	21	
7		22	
8		23	
9		24	
10		25	
11			
12			
13			
14			
15			

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832　FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承　認	設　計	担　当	縮　尺
	永村		

設計年月日　2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事

図面名称　機械設備工事　特記仕様書

M — 01

NO.

凡　例

記　号	名　称	仕　様	適　用
――― - ―――	給 水 管	水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　SGP-VB	屋内一般
――― - ―――	給 水 管	水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　SGP-VD	不凍栓以降地中
――― - ―――	給 水 管	水道用耐衝撃性硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　HIVP	屋外露出
――――――	排水管(汚水)(雑排水)	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　VP	屋内地中
――――――	排水管(汚水)(雑排水)	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　VU	屋外露出

衛生器具表

機具名称	参考品番	仕　様	合　計	設置場所			備　考
				男性トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	
洋風便器	CS220B,SH220BFS,TCF5502ERV82,YH702	密結型防露便器,ｳｫｼｭﾚｯﾄ,紙巻器 他必要付属品一式	7	2	5		電気容量：1φ,100V,318W
身障者用便器	C480AN,TEF70SN,TCF4721V81,TS116MDR	密結型防露便器,ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ,ｳｫｼｭﾚｯﾄ,紙巻器 他付属品一式	1			1	電気容量：1φ,100V,1280W
ﾘﾓｺﾝ便器洗浄ﾕﾆｯﾄ	HE30J	ﾛｰﾀﾝｸ用,押ﾎﾞﾀﾝ式,他付属品一式	7	2	5		電気容量：1φ,100V,30W
ﾘﾓｺﾝ便器洗浄ﾕﾆｯﾄ	TES27TE	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ用,押ﾎﾞﾀﾝ式,他付属品一式	1			1	電気容量：1φ,100V,4W
小便器	UFH500,TEA99SN	壁掛型,自動洗浄機能,他必要付属品一式	5	5			電気容量：1φ,100V,9.8W
手摺り	T112CU2	小便器用手すり,φ34,樹脂製	1	1			
手摺り	T112CL10	L型手摺り,700×700,φ34,樹脂製	8	2	5	1	
手摺り	T112HK7	はね上げ式手摺り,700L,樹脂製	1			1	
背もたれ	EWC383C	樹脂被覆手摺用	1			1	
洗面器	L103A,TEN40A	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ洗面器,自動水栓,排水金具他,必要付属品一式	1			1	電気容量：1φ,100V,0.6W
自動水栓	TEN40A	自動水栓（単水栓）	6	3	3		電気容量：1φ,100V,0.6W
化粧鏡	YM4575A	一般鏡,450×750	1			1	
ｵｽﾄﾒｲﾄ対応ﾄｲﾚﾊﾟｯｸ	UAS73RDB,UTR138S	汚物流し右寄せ,電気温水器付,専用ﾗｲﾆﾝｸﾞ他必要付属品一式	1			1	電気容量：1φ,100V,600W
ｼﾝｸﾞﾙﾌｯｸ	YKH52AR	25×125×53,ｱﾙﾐ製	5	5			
ﾁｬｰﾑﾎﾞｯｸｽ	YKB101	152×152×300,床置式,ｽﾃﾝﾚｽ製	8	2	5	1	
床置棚	YKH501	300×181×180,ｽﾃﾝﾚｽ製	1	1			
ﾊﾝﾄﾞﾄﾞﾗｲﾔｰ	TYC420W	300×186×550,固定金具他,必要付属品一式	2	1	1		電気容量：1φ,100V,1015W
ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ	YKA15	300×250×950,樹脂製,固定金具他,必要付属品一式	1		1		
ﾍﾞﾋﾞｰｼｰﾄ	YKA25	780×135,樹脂製,固定金具他,必要付属品一式	1		1		

※全て寒冷地仕様とする

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承　認	設　計	担　当
	永村	

縮　尺

設計年月日
2013/ 11/08

工事名称　平成２５年度秋宮公衆便所改修工事

図面名称　機械設備工事 凡例・衛生器具表

M — 02

NO.

仮設トイレ設置（設置場所は打合により決定）

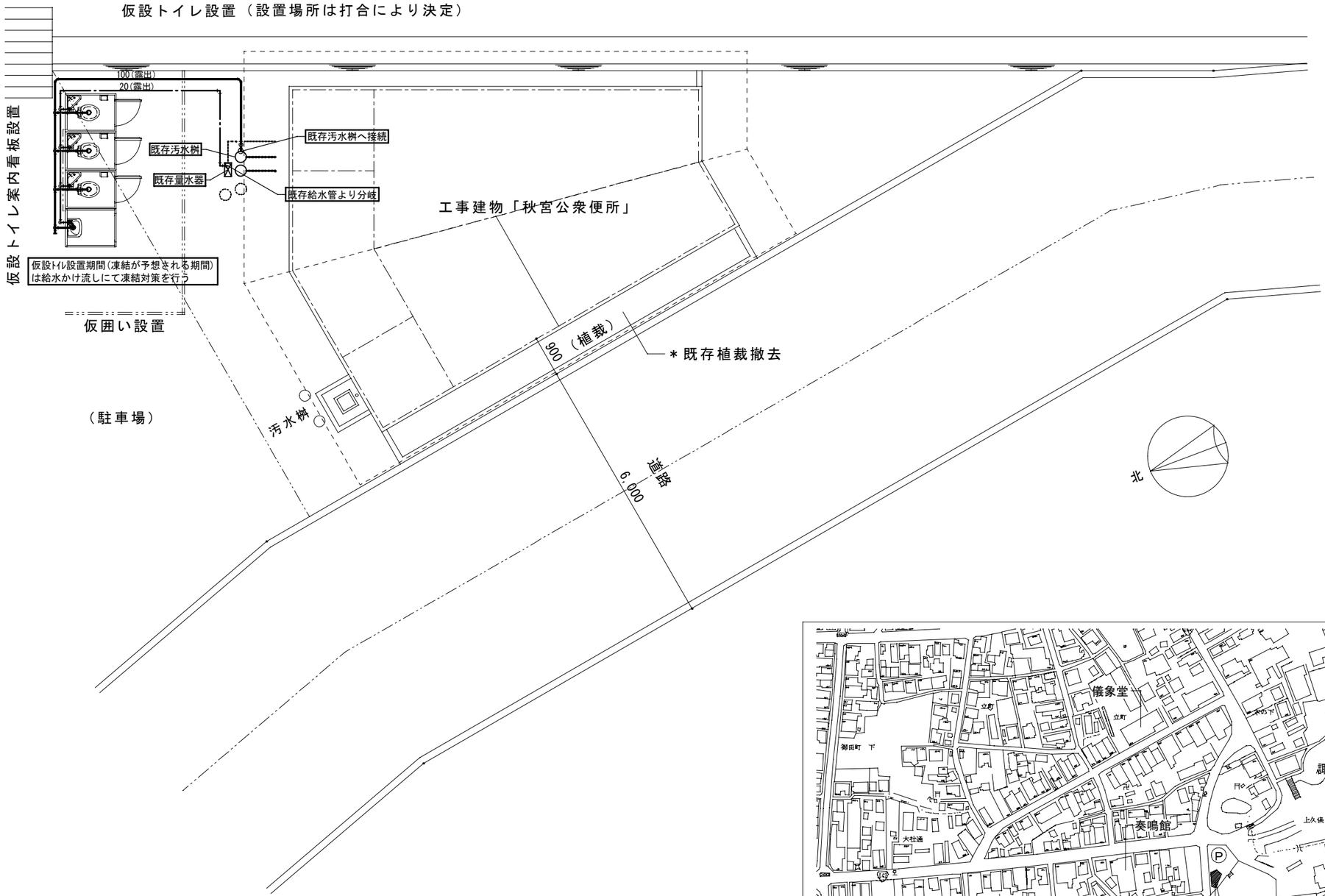

配置図　　1／100

案内図　　工事場所：長野県諏訪郡下諏訪町５８１４番地　ほか　秋宮公衆便所

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永村　良介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	M — 03
	永村		1／100	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
			設計年月日 2013/ 11/08	図面名称 配置図（仮設ﾄｲﾚ給排水設備図）	NO.

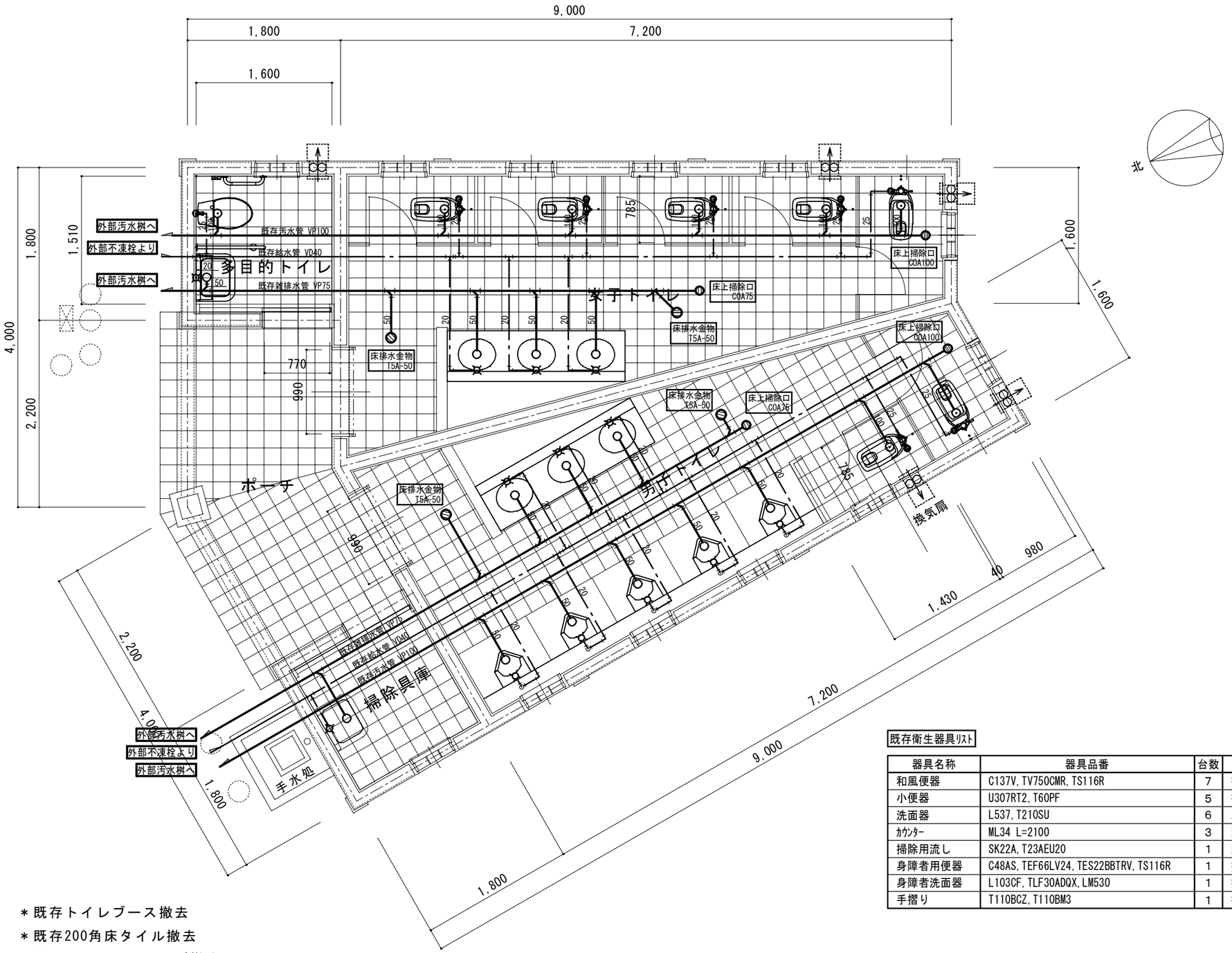

＊既存トイレブース撤去
＊既存200角床タイル撤去
＊男子トイレライニング撤去

既存平面図　　1／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

既存衛生器具ﾘｽﾄ

器具名称	器具品番	台数	備　考
和風便器	C137V,TV750CMR,TS116R	7	撤去
小便器	U307RT2,T60PF	5	撤去
洗面器	L537,T210SU	6	水栓のみ取替
ｶｳﾝﾀｰ	ML34 L=2100	3	既存のまま(下部ﾊﾟﾈﾙ交換は建築工事)
掃除用流し	SK22A,T23AEU20	1	既存のまま
身障者用便器	C48AS,TEF66LV24,TES22BBTRV,TS116R	1	撤去
身障者洗面器	L103CF,TLF30ADQX,LM530	1	撤去
手摺り	T110BCZ,T110BM3	1	撤去

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	M — 04
	永村		１／５０	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
			設計年月日 2013/ 11/08	図面名称　既存給排水衛生設備図 既存平面図	NO.

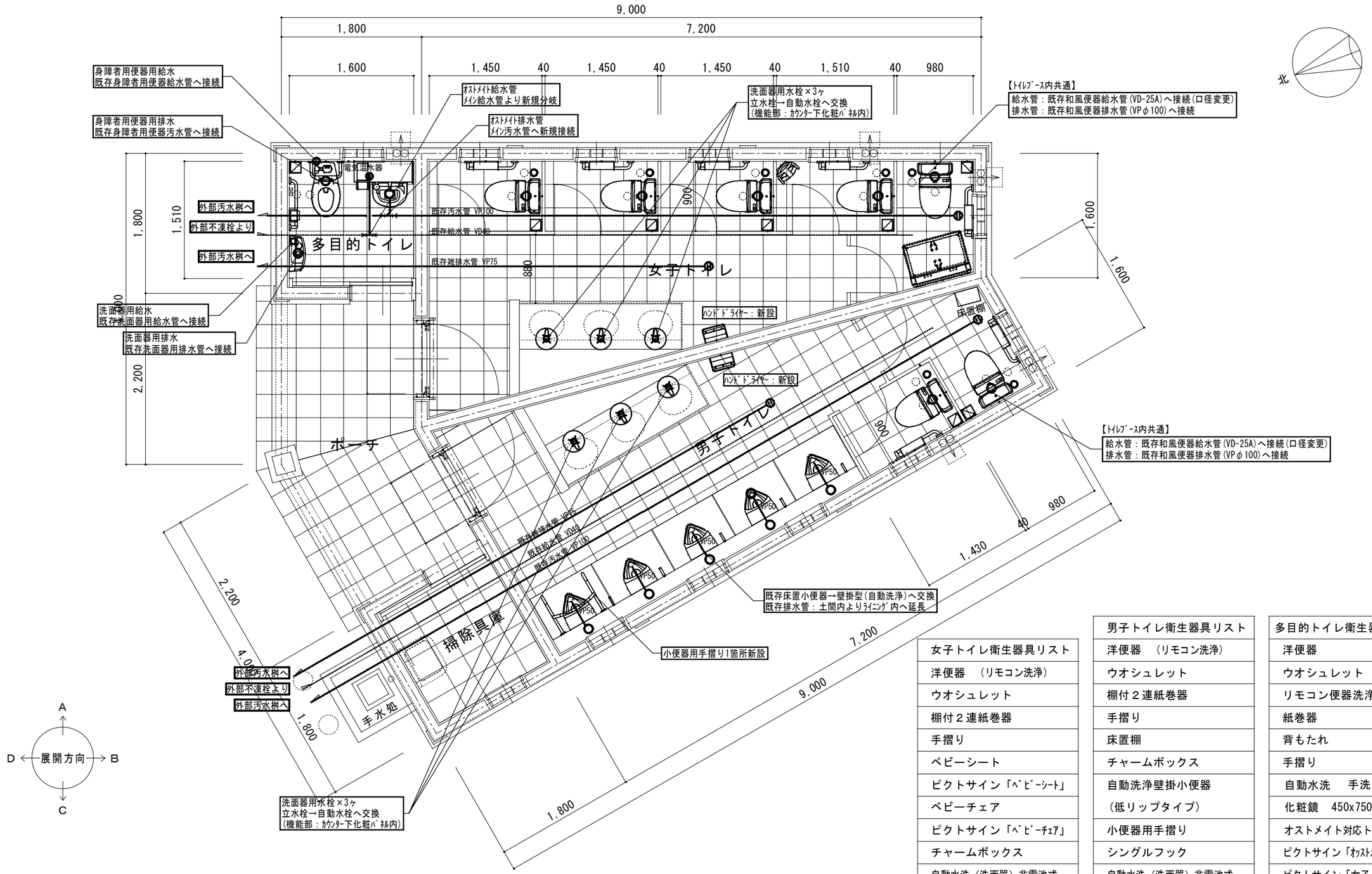

女子トイレ衛生器具リスト
洋便器　(リモコン洗浄)
ウオシュレット
棚付２連紙巻器
手摺り
ベビーシート
ピクトサイン「ﾍﾞﾋﾞｰｼｰﾄ」
ベビーチェア
ピクトサイン「ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ」
チャームボックス
自動水洗（洗面器）非電池式
ハンドドライヤー
パネルヒーター
オゾン消臭器

男子トイレ衛生器具リスト
洋便器　(リモコン洗浄)
ウオシュレット
棚付２連紙巻器
手摺り
床置棚
チャームボックス
自動洗浄壁掛小便器
(低リップタイプ)
小便器用手摺り
シングルフック
自動水洗（洗面器）非電池式
ハンドドライヤー
パネルヒーター
オゾン消臭器

多目的トイレ衛生器具リスト
洋便器
ウオシュレット
リモコン便器洗浄ユニット
紙巻器
背もたれ
手摺り
自動水洗　手洗い器
化粧鏡　450x750
オストメイト対応トイレパック
ピクトサイン「ｵｽﾄﾒｲﾄ対応」
ピクトサイン「女子トイレ」
チャームボックス
パネルヒーター

改修後平面図　　１／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832
FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永　村　良　介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	M — 05
	永村		１／５０	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	
			設計年月日 2013/ 11/08	図面名称 改修後平面図(給排水衛生設備)	NO.

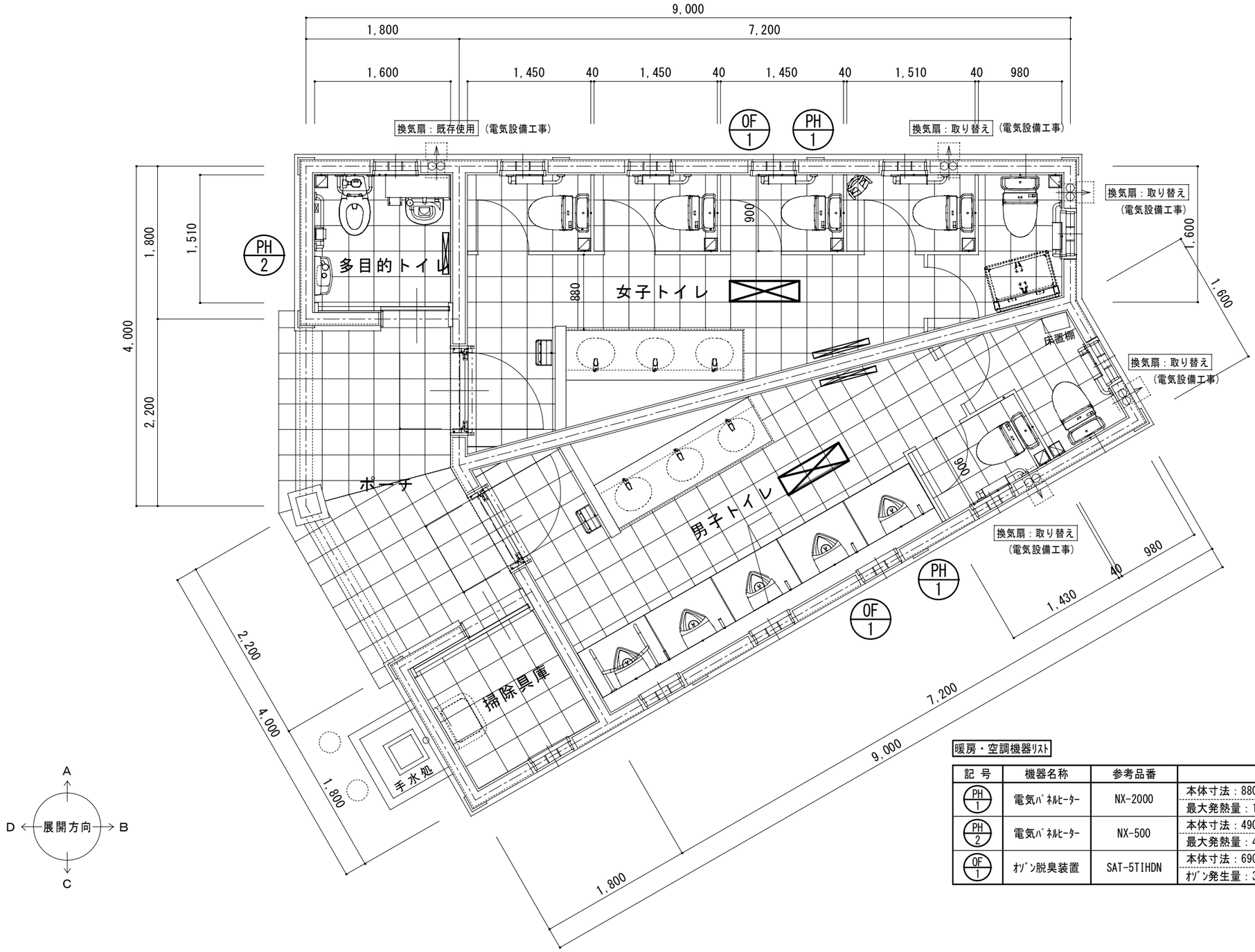

暖房・空調機器リスト

記号	機器名称	参考品番	仕様	台数	備考
PH 1	電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	NX-2000	本体寸法：880×500×70,壁掛式 最大発熱量：1720kcal/h	2	1φ,100V,2.0kw
PH 2	電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	NX-500	本体寸法：490×500×70,壁掛式 最大発熱量：430kcal/h	1	1φ,100V,0.25kw
OF 1	ｵｿﾞﾝ脱臭装置	SAT-5TIHDN	本体寸法：690×170×240,天井取付 ｵｿﾞﾝ発生量：32mg/h	2	1φ,100V,60w

改修後平面図　１／５０

建築面積：50.30㎡
床面積・：43.25㎡

永村建築設計事務所
〒393-0021　長野県諏訪郡下諏訪町５８７９　TEL(0266)28-3832 FAX(0266)27-8246
一級建築士登録第１３５００４号
永村　良介

承認	設計	担当	縮尺	工事名称	図面名称	NO.
	永村		１／５０ 設計年月日 2013/ 11/08	平成２５年度秋宮公衆便所改修工事	改修後平面図(暖房・換気設備他)	M — 06